

平成 27 年度医療介護総合確保促進法に 基づく県計画

**平成 27 年 8 月
鹿児島県**

(平成 27 年 11 月変更)

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

平成 22 年の国勢調査による本県の総人口は、1,706,242 人で、65 歳以上人口割合は 26.5%となっており、全国に先行して高齢化が進行している。また、特に後期高齢者割合（14.9%）が高く、一般世帯に占める高齢単身世帯・高齢夫婦世帯割合（27.2%）は全国平均を大きく上回っている。

将来推計をみると、本県の総人口は平成 37 年（2025 年）には 1,521,991 人となり、平成 22 年より 184 千人減少するとみられ、65 歳以上人口割合は 34.4%と高齢化は今後も全国を上回る高い水準で推移し、死亡者数も 1,500 人程度増加することが推計される。平成 23 年度に実施した「県民保健医療意識調査」によると、約半数の県民が住み慣れた自宅等で最期を迎えたいと望んでいるが、本県の自宅死亡割合は 9.1%（平成 22 年）と低く、在宅での医療・介護を支える体制を確保する必要がある。

本県の医療提供体制は、平成 24 年 10 月 1 日現在で病院について全国と比較すると、人口 10 万人当たりの施設数は 15.4 施設と全国平均 6.7 を大きく上回っている。

人口 10 万人当たり医師数(平成 24 年)については、県平均が 250.1 人と全国平均を 12.3 人上回っている。

しかし、二次医療圏毎にみると、鹿児島医療圏を除き、いずれも全国平均を下回っており、最大の鹿児島医療圏と最小の曾於医療圏では 3.5 倍の格差があり、特に産科医数（平成 24 年）は全国平均を下回り、圏域別でも 9.2 倍の格差が生じるなど、医療施設や診療科、医療従事者が鹿児島市に集中し、地域の格差や離島・へき地における医療提供体制の確保が課題となっている。

一方、要介護（要支援）認定を受けている高齢者数は増加しており、平成 26 年 10 月の要介護認定率は 20.6%と全国平均 17.9%を上回り、平成 29 年度には 21.3%となる見込みである。

また、介護職員については、高齢化等の人口動態や市町村介護保険事業計画によるサービス見込量を踏まえた将来推計によると、平成 37 年度には、介護職員の供給は需要に比較して 1,478 人不足する結果となっており、介護人材の確保が課題である。

今後、支援の必要な後期高齢者や一人暮らし高齢者等の増加がさらに見込まれることなどから、高齢者等や地域のニーズに対応した医療・介護サービスの提供体制の充実や、在宅医療の推進、医師をはじめ医療従事者等の確保や資質向上、医科歯科連携の促進など、県民の誰もが、どの地域に住んでいても適切な医療・介護が受けられる社会づくりを進め、地域における総合的な医療と介護の確保を図るため、計画に基づき事業を実施することとする。

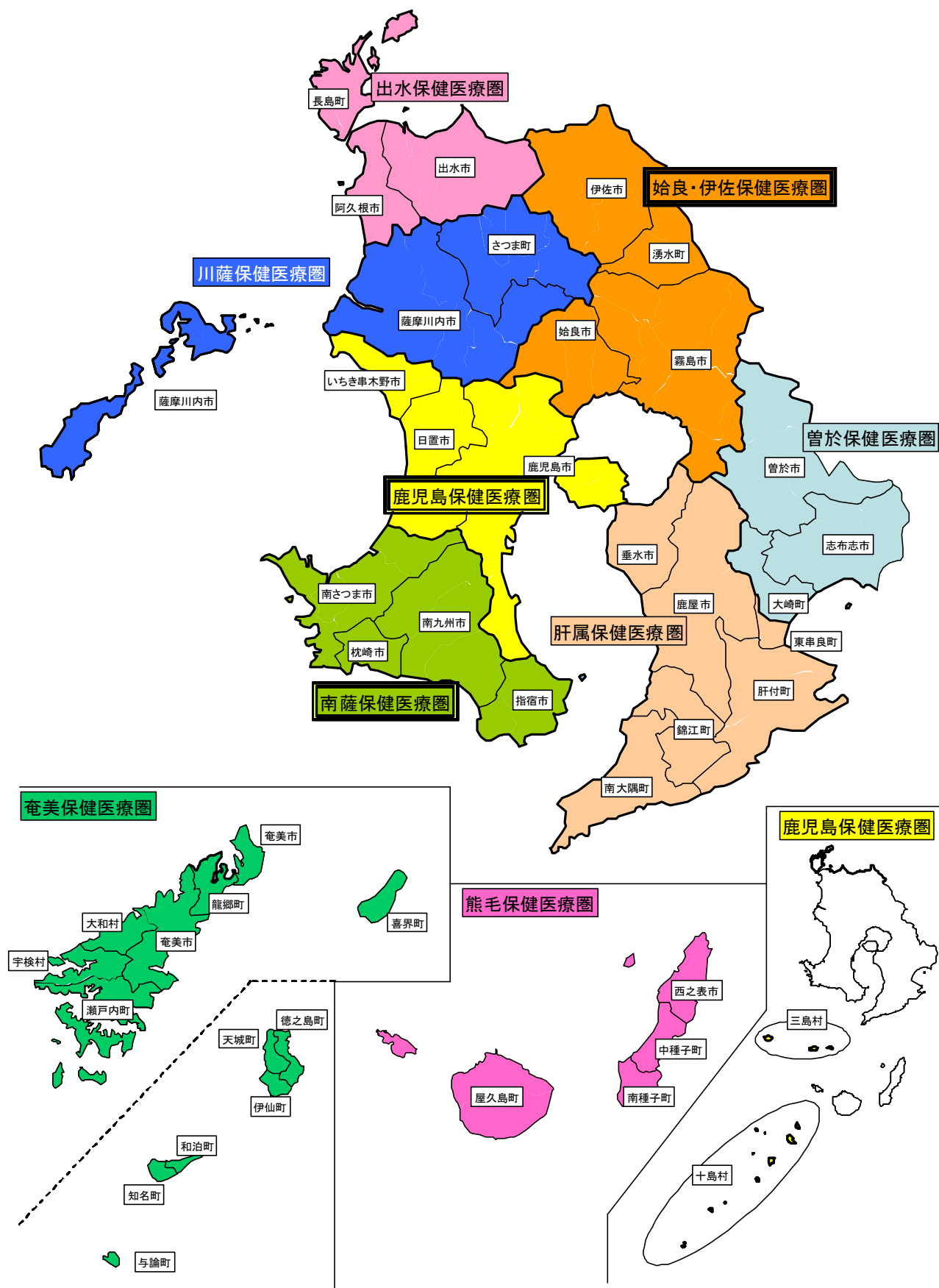
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、鹿児島（鹿児島市、日置市、いちき串木野市、鹿児島郡）、南薩（枕崎市、指宿市、南さつま市、南九州市）、川薩（薩摩川内市、

薩摩郡), 出水 (阿久根市, 出水市, 出水郡), 始良・伊佐 (霧島市, 伊佐市, 始良市, 始良郡), 曾於 (曾於市, 志布志市, 曾於郡), 肝属 (鹿屋市, 垂水市, 肝属郡), 熊毛 (西之表市, 熊毛郡), 奄美 (奄美市, 大島郡) の9地域とする。

2次医療圏及び高齢者保健福祉圏域と同じ

鹿児島県二次保健医療圏（医療介護総合確保区域）



(3) 計画の目標の設定等

■鹿児島県全体

① 鹿児島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

○医師数

4,135人（平成22年）→4,461人（平成29年）

○看護職員養成施設の卒業者の県内就業率

49.9%（平成23年度）→60.0%（平成29年度）

○在宅医療を実施している医療機関の割合

33.7%（平成23年度）→50.0%（平成29年度）

○訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

7.2人（平成22年）→11.4人（平成29年）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成25年3月策定）と共通

イ 介護分

高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域のニーズに対応した介護サービスの提供体制を整備する必要がある。また、高齢化の進行による介護ニーズの高まりに伴い、平成37年度には介護職員が1,478人不足すると推計している。

このため、地域密着型サービス施設等の整備を推進するとともに、以下に掲げる介護人材等の確保に向けた取組の着実な遂行により、介護職員の継続的な確保及び定着を図ることを目標とする。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

989床（平成26年度）→1,076床（平成29年度）

○介護老人保健施設の整備

6,323床（平成26年度）→6,353床（平成29年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

5,616人（平成26年度）→5,897人（平成29年度）

○平成37年に必要となる介護人材等の確保に向けた取組

・若い世代をはじめとする多様な世代への介護職の魅力発信（参入促進）

- ・介護職員のキャリア別の研修実施（資質向上）
- ・キャリアパス構築に向けた支援（処遇改善）

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

鹿児島市では、人口10万人当たりの一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均を上回り、病床数は県内合計病床の37%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、鹿児島市内の医療施設で従事している医師・歯科医師は、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、医療従事者数は全国平均を下回り、在宅医療を実施している医療機関の割合は県平均を下回っている。また、12カ所ある在宅療養支援診療所のうち、9カ所は医師一人の小規模な診療所で、24時間対応、急変時の対応等を行うための連携体制の構築が求められる。訪問歯科診療は実施が少なく、在宅療養者の歯科受療率の向上が課題となっている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○介護老人保健施設の整備

1, 899床（平成26年度）→1, 924床（平成29年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

2, 278人（平成26年度）→2, 386人（平成29年度）

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの一般病院数、一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。また、看護職員数は、全国平均を大きく上回っているが、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成23年の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で74.7日、加世田

保健所管内で74.9日と県の46.7日、全国の32.0日と比較して1.5～2倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

431人（平成26年度）→467人（平成29年度）

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの一般病院数と一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は70件と、県平均38件を大きく上回っている状況にある。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数や24時間体制をとっている訪問指導看護ステーションの従業者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、必要な専門的知識・技術を習得するための研修等による人材育成が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

378人（平成26年度）→440人（平成29年度）

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数と医療従事者数は、ともに全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は80件と、圏域別で最も多い件数となっている。また、リハビリテーションが実施可能な医療機関数は県内で最も少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は、県平均を上回っているが、24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数（人口10万対）は県内で最も少なく、また、在宅看取りを実施している病院・診療所はない。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数は歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。

在宅訪問診療の実施率は県平均を上回っているが、医師不在時の代替医師の確保や緊急時の受け入れ病院の確保等が課題となっており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っているが、スタッフの確保や緊急時の医師との連携が課題となっている。

始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

127床（平成26年度）→185床（平成29年度）

○介護老人保健施設の整備

886床（平成26年度）→891床（平成29年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

753人（平成26年度）→783人（平成29年度）

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数は一般病院数は全国平均を上回っているが、一般診療所数・歯科診療所数はともに全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回っており、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は56.3人と顕著である。また、小児科・産科・麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っており、人口10万人当たり看護職員数も県内で最も少なく、助産師、看護師は全国平均を下回っている。特に産科医が圏域に一人であり、地域での分娩件数が0となっている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、県内で唯一、地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院の指定を受けている医療機関がなく、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数が県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○地域密着型介護老人福祉施設の整備

130床（平成26年度）→159床（平成29年度）

○認知症高齢者グループホームの整備

306人（平成26年度）→324人（平成29年度）

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回り、特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられるほか、在宅医療・訪問看護の届出が低い。

県内市町村別の高齢化率上位10市町村に、南大隅町の1位をはじめとして4市町が入るなど急速な高齢化を迎えており、肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院を除き、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回り、看護職員数は、助産師、看護師が全国平均を下回って、県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たり在宅療養支援病院数・在宅療養支援診療所数は全国平均を上回っているが、屋久島の在宅療養支援病院数1か所、在宅療養支援診療所4か所に対し、種子島は在宅療養支援診療所が1か所のみとなっている。訪問看護ステーションは種子島に1か所しかなく、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

99人（平成26年度）→117人（平成29年度）

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

ア 医療分

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っており、医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は県平均を上回っているが、在宅医療・訪問看護の届出は低くなっている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

イ 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

○認知症高齢者グループホームの整備

312人（平成26年度）→321人（平成29年度）

② 計画期間

平成27年度～平成29年度

(4) 主要指標

① 医療分

圏域別人口動態等主要指標の状況 -鹿児島県保健医療計画（H25.3）より-

項目		鹿児島	南薩	川薩	出水	姶良・伊佐	曾於	肝属	熊毛	奄美	県	
人口動態等	総人口 (人)	688,887	145,803	123,698	89,880	243,195	86,470	164,082	45,454	118,773	1,706,242	
	15歳未満 (人)	95,051	17,091	17,230	12,216	34,586	10,608	22,422	6,411	17,764	233,379	
	15～64歳 (人)	436,866	80,019	70,767	50,770	145,368	47,620	93,278	25,096	66,366	1,016,150	
	65歳以上 (人)	151,655	48,650	35,420	26,851	62,371	28,169	48,021	13,942	34,613	449,692	
	15歳未満 (%)	13.8	11.7	13.9	13.6	14.2	12.3	13.7	14.1	15.0	13.7	
	15～64歳 (%)	63.4	54.9	57.2	56.5	59.8	55.1	56.8	55.2	55.9	59.6	
	65歳以上 (%)	22.0	33.4	28.6	29.9	25.6	32.6	29.3	30.7	29.1	26.4	
	高齢単身世帯 (%)	11.1	19.1	15.5	16.0	13.7	18.5	15.9	17.1	16.5	14.1	
	高齢夫婦世帯 (%)	10.8	16.5	14.2	15.3	13.5	17.5	15.2	15.6	12.4	13.1	
	出生数・率	人 6,447 ‰ 9.5	人 1,024 ‰ 7.1	人 1,098 ‰ 8.9	人 714 ‰ 8.0	人 2,283 ‰ 9.4	人 649 ‰ 7.5	人 1,530 ‰ 9.4	人 406 ‰ 9.0	人 973 ‰ 8.2	人 15,124 ‰ 9.0	
	合計特殊出生率	1.46	1.67	1.81	1.75	1.73	1.81	1.91	2.24	1.98	1.62	
	死亡数・率	人 6,306 ‰ 9.3	人 2,349 ‰ 16.2	人 1,572 ‰ 12.8	人 1,263 ‰ 14.1	人 2,906 ‰ 12.0	人 1,357 ‰ 15.7	人 2,217 ‰ 13.6	人 588 ‰ 13.0	人 1,736 ‰ 14.7	人 20,294 ‰ 12.0	
	65歳未満死亡数・割合	人 981 ‰ 14.7	人 218 ‰ 9.0	人 199 ‰ 11.0	人 164 ‰ 13.1	人 362 ‰ 12.7	人 161 ‰ 11.8	人 262 ‰ 11.5	人 67 ‰ 10.5	人 264 ‰ 14.8	人 2,678 ‰ 12.7	
	死産数・率	人 186 ‰ 28.0	人 28 ‰ 26.6	人 37 ‰ 32.6	人 24 ‰ 32.5	人 59 ‰ 25.2	人 19 ‰ 28.4	人 54 ‰ 34.1	人 9 ‰ 21.7	人 33 ‰ 32.8	人 449 ‰ 28.8	
	死因別死亡数	悪性新生物 (人)	1,834	584	429	354	745	365	573	142	410	5,436
		心疾患 (人)	983	342	232	192	458	239	336	95	246	3,123
		脳血管疾患 (人)	707	331	186	148	376	149	286	67	176	2,426
		その他 (人)	2,782	1,092	725	569	1,327	604	1,022	284	904	9,309
	死因別死亡割合	悪性新生物 (%)	29.1	24.9	27.3	28.0	25.6	26.9	25.8	24.1	23.6	26.8
		心疾患 (%)	15.6	14.6	14.8	15.2	15.8	17.6	15.2	16.2	14.2	15.4
脳血管疾患 (%)		11.2	14.1	11.8	11.7	12.9	11.0	12.9	11.4	10.1	12.0	
その他 (%)		44.1	46.5	46.1	45.1	45.7	44.5	46.1	48.3	52.1	45.9	
医療費	一人当たり後期高齢医療費 (千円)	1,130	1,086	1,001	937	1,064	893	927	831	873	1,025	
	一人当たり国保医療費 (千円)	369	412	404	391	376	344	338	304	281	362	
健康寿命 *1 (男) (歳)	78.5	77.1	77.9	76.9	78.4	76.8	77.4	77.4	75.7	77.8		
(女) (歳)	83.4	82.8	82.6	82.8	83.7	82.0	82.8	83.5	82.7	83.1		
早世率 *2 (男)	0.10	0.13	0.11	0.10	0.11	0.13	0.11	0.13	0.17	0.11		
(女)	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.06	0.07	0.05		
QOL (男)	35.6	33.8	35.6	34.0	36.2	33.6	35.5	34.5	35.6	35.2		
(女)	35.4	34.9	33.4	33.8	35.9	35.2	34.7	34.2	35.5	35.1		

*1 健康寿命：日常生活動作が自立している期間の平均

介護保険の情報（平成22年）を用いて算出した健康寿命

*2 早世率：平成17年から21年までの死亡数及び平成22年国勢調査の人口を用いて、65歳以上の生存率を算出。

全員生存する場合は0，全員死亡する場合は1となる。

早世率 = 1 - (65歳における生存数 / 10万)

鹿児島県保健医療計画（H25.3）における各圏域の現状

（医療施設数）

圏域名	概要				医療施設				
	面積 (km ²)	総人口 (人)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	一般 病院数	一般 診療所 数	歯科 診療所 数	病床数	薬局
鹿児島	1,044.9	688,887	151,665	22 %	14.5	87.0	57.8	2,469.9	48.8
南薩	865.1	145,803	48,650	33 %	18.5	81.6	48.0	3,243.4	50.8
川薩	987.0	123,698	35,420	29 %	12.9	104.3	41.2	2,079.3	61.8
出水	580.6	89,880	26,851	30 %	5.6	75.7	34.5	1,930.4	61.7
姶良・ 伊佐	1,371.7	243,195	62,685	26 %	12.7	78.5	41.9	2,608.2	47.0
曾於	781.2	86,470	28,169	33 %	9.3	65.9	33.5	1,508.0	38.6
肝属	1,323.0	164,082	48,021	29 %	13.4	78.6	42.7	2,422.6	52.8
熊毛	995.0	45,454	13,942	31 %	8.8	48.4	33.0	1,592.8	31.1
奄美	1,240.4	118,773	34,613	29 %	11.8	80.0	38.7	2,525.8	38.3
県	9,188.8	1,706,242	449,692	26 %	13.4	82.9	47.8	2,436.5	49.0
全国	377,950.1	128,057,352	29,245,685	23 %	5.9	77.9	53.3	1,340.0	42.9

（注）総人口及び65歳以上人口は平成22年国勢調査による。

医療施設の数、人口10万人当たりの施設数である。

<概要>

- 鹿児島県保健医療圏は、鹿児島市で一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均（以下「全国」という。）を上回り、病床数は人口比では県平均程度となっているが、県内合計病床の37%を占めている。また、日置地区・鹿児島郡でも、一般病院と一般診療所は全国を上回っている。
- 南薩保健医療圏は、一般病院数と一般診療所数が全国を上回っており、病床数が最も多い。また、高齢化率が最も高い。
- 出水保健医療圏は、全国を下回っている。

(医療従事者数)

圏域名	医療従事者						
	医師数	歯科医師数	薬剤師数	保健師数	助産師数	看護師数	准看護師数
鹿児島	344.6	106.4	217.6	43.4	42.8	1265.7	542.8
南薩	209.9	56.9	138.5	48.7	17.1	972.3	974.3
川薩	203.7	53.4	153.6	54.2	17.8	863.5	717.2
出水	146.9	45.6	138.0	45.6	17.8	807.7	525.1
始良・伊佐	179.3	52.2	126.2	39.5	16.9	1042.2	638.9
曾於	111.0	46.3	100.6	46.3	4.6	619.1	571.6
肝属	179.8	56.1	148.1	43.9	17.1	920.2	735.6
熊毛	125.4	48.4	103.4	81.4	8.8	574.2	631.4
奄美	157.4	53.0	115.3	63.1	26.9	963.6	574.8
県	242.3	74.3	166.2	46.8	27.4	1050.1	629.7
全国	230.4	79.3	215.9	35.1	23.2	744.6	286.3

(注) 医療従事者数は、いずれも人口10万人当たりの人数。

<概要>

- 鹿児島保健医療圏は、全ての職種で全国を上回っているが、日置地区・鹿児島郡は、医師等は全国を下回り、看護職員は助産師を除き全国を上回っている。
- 曾於保健医療圏は、医師等は全国を下回り、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は少なく、56.3人となっている。また、看護職員も県内で最も少ない。
- 肝属保健医療圏は、医師等は全国を下回り、また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられる。看護職員は、助産師を除き、全国を上回っている。
- 熊毛保健医療圏は、医師等は全国を下回り、看護職員は、助産師、看護師が全国を下回っており、県平均の約半分と極端に低くなっている。
- 奄美保健医療圏は、医師等は全国を下回り、また、医師は奄美市と徳之島町に集中し、地域的偏が見られる。加計呂麻島や請島、喜界島、与論町では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。一方で、看護職員は全国を上回っている。

(在宅医療)

圏域名	在宅医療			
	在宅療養支援診療所数	在宅患者訪問診療実施率(診療所)	在宅療養支援歯科診療所数	訪問看護ステーション従業者数
鹿児島	12.5	19.0	4.6	18.7
南薩	14.4	27.7	3.4	21.2
川薩	21.8	28.7	3.2	22.6
出水	21.1	33.8	2.2	3.3
始良・伊佐	20.6	33.5	1.8	12.8
曾於	10.5	19.3	7.0	38.4
肝属	15.2	30.2	3.7	22.0
熊毛	11.1	27.3	0.0	0.0
奄美	17.6	25.3	0.0	12.6
県	15.4	27.2	3.5	17.9
全国	10.2	20.0	3.2	15.9

(注) 在宅患者訪問診療実施率は、総数に占める実施施設数の割合。
 その他は10万人当たりの施設数。

<概要>

- 鹿児島保健医療圏は、概ね県平均（以下「県」という。）と同程度か、下回っている。日置地区・鹿児島郡は、在宅療養支援診療所は、12カ所のうち9カ所が医師が一人の小規模診療所で、24時間対応、急変時の対応など連携体制の構築が求められる。
- 出水保健医療圏は、24時間体制の訪問看護ステーションの従業者数が県内で最も少ない。
- 始良・伊佐保健医療圏は、概ね県と同程度か県を下回っており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っている。
- 曾於保健医療圏は、在宅療養支援診療所数が県内で最も低く、在宅患者訪問診療の実施率も低い水準になっている。
- 熊毛保健医療圏は、在宅療養支援診療所は屋久島の4カ所に対し、種子島は1カ所で、種子島の在宅医療を担う施設の充実が課題である。また、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。種子島に1カ所ある訪問看護ステーションも24時間体制をとっていない。
- 奄美保健医療圏は、在宅患者訪問診療の実施率は概ね県平均と同じで在宅療養支援診療所数は県を上回っている。また、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。

基準病床数 -鹿児島県保健医療計画（H25.3）より-

基準病床数は、医療法第30条の4第2項第11号の規定に基づき定めるもので、医療法施行規則第30条の30の規定により、療養病床及び一般病床は二次保健医療圏ごとに、精神病床、結核病床及び感染症病床は、県全域において、次のとおりとなっている。

基準病床数

(単位：床)

病床種別	圏 域 名	基準病床数	既存病床数	うち療養病床数
療養病床 及 び 一般病床	鹿児島保健医療圏	8,783	11,043	3,863
	南薩保健医療圏	1,254	2,589	1,303
	川薩保健医療圏	811	1,626	670
	出水保健医療圏	730	1,016	426
	始良・伊佐保健医療圏	2,325	3,458	1,712
	曾於保健医療圏	402	983	600
	肝属保健医療圏	1,520	2,083	737
	熊毛保健医療圏	186	478	30
	奄美保健医療圏	758	1,770	650
	計		16,769	25,046
精神病床	県 全 域	8,683	9,812	
結核病床	県 全 域	183	181	
感染症病床	県 全 域	44	44	

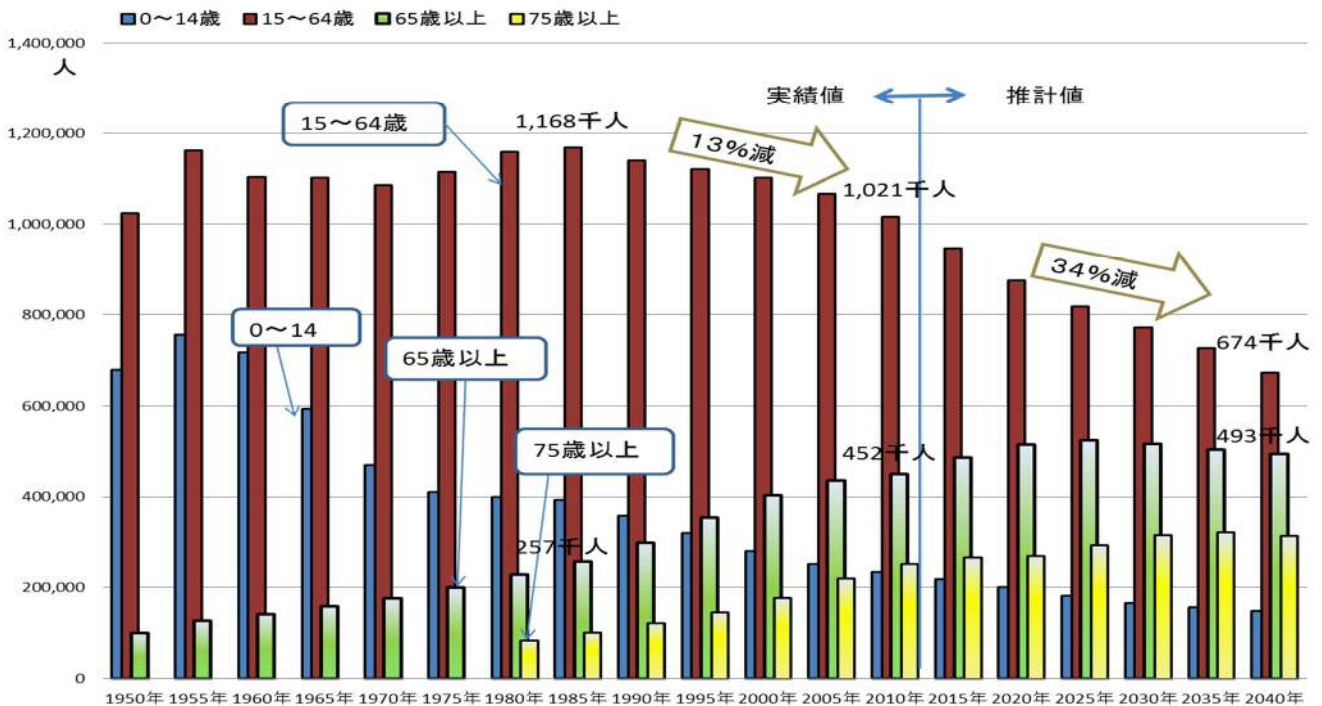
(注) 既存病床数は、平成25年1月1日現在

県全体の現状分析のまとめ -鹿児島県保健医療計画（H25.3）より-

- 本県総人口は、平成 17 年から減少傾向にあり、平成 37 年には約 153 万人と推計される。
- 高齢者のいる世帯は、約 29 万世帯であり、このうち、高齢者単身世帯が約 10 万世帯を占めている。
- 平均寿命は、男女とも年々延びているが、全国を下回っている。
本県男性：79.21 歳（全国：79.59 歳）
本県女性：86.28 歳（全国：86.35 歳）
- 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、男女とも全国を上回っている。
本県男性：71.14 歳（全国：70.42 歳）
本県女性：74.51 歳（全国：73.62 歳）
- 本県の 3 大死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患で全死亡の 52.9%を占めている。
- 年齢調整死亡率を死因別で見ると、全国より高く、かつ増加傾向にある疾患は、男性では心疾患のうち急性心筋梗塞、自殺、女性では不慮の事故、心疾患のうち急性心筋梗塞となっている。
- 標準化死亡比をみると、全国より高い死因は、男女とも心疾患のうち急性心筋梗塞、脳血管疾患、肺炎、腎不全、自殺などとなっている。
- 標準化受療比（入院）をみると、平成 14 年・23 年ともに全国より総じて高い状態であるが、特に高い傷病は、統合失調症等、気分障害などである。
- 標準化受療比（外来）で見ると、平成 14 年・23 年ともに全国より高い傷病は脳血管疾患、感染症及び寄生虫症、筋骨格系の疾患などで、平成 14 年には全国より低く、平成 23 年に全国より高くなっている傷病は、統合失調症等、妊娠分娩及び産じょく、骨折などである。
- メタボリックシンドローム該当者・予備群は、男性の割合が女性に比してかなり大きい。女性は全国をより大きく上回っている。
- 糖尿病有症者等の割合は、男女ともに増加傾向にあり、男性は全国を下回っているが、女性は全国を上回っている。

② 介護分

ア 本県の年齢階層別人口



(注) 2010年までは総務省統計課。2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所 [日本の地域別将来推計人口 (平成25年3月推計)]。

イ 保健福祉圏域別の高齢化の状況

(単位: 人, %)

区分	平成26年	平成29年	平成32年	平成37年
総人口	1,669,110	1,625,051	1,588,116	1,521,991
高齢者人口	476,660	497,264	514,494	523,361
前期高齢者	212,329	228,474	243,527	228,626
後期高齢者	264,331	268,790	270,967	294,735
高齢化率	28.6	30.6	32.4	34.4
鹿児島	24.7	27.1	29.0	31.1
南薩	35.5	37.4	39.5	41.6
川薩	30.5	32.0	33.6	35.1
出水	32.0	33.9	35.7	37.5
始良・伊佐	27.9	29.6	31.2	33.0
曾於	34.8	36.8	38.9	41.3
肝属	31.1	32.7	34.2	36.0
熊毛	32.9	34.6	36.6	38.9
奄美	30.6	33.1	35.4	38.5

(注) 平成26年度は県年齢別推計人口調査。平成32,37年は国立社会保障・人口問題研究所 [日本の地域別将来推計人口 (平成25年3月推計)]、平成29年は前記推計を基に県介護福祉課で推計。

ウ 要介護（支援）認定率の見込

(単位：%)

区分	26年度	29年度	32年度	37年度
鹿児島	20.6	20.7	21.1	22.0
南薩	21.5	22.8	23.7	23.8
川薩	21.9	24.0	25.1	24.9
出水	20.3	21.9	23.3	24.0
始良・伊佐	18.4	18.8	19.5	19.9
曾於	20.2	22.0	23.4	22.8
肝属	21.4	23.1	24.1	23.4
熊毛	19.5	20.3	21.7	22.0
奄美	21.4	21.2	21.8	21.0
県計	20.6	21.3	22.1	22.3

(注) 平成26年度は平成26年10月末の要介護認定率。平成29年度以降は各市町村介護保険事業計画の集計値。

エ 介護サービスの1月当たりの利用見込者数

(単位：人)

区分	サービスの種類	25年度	29年度	32年度	37年度
在宅系	居宅・地域密着型サービス (居住系サービスを除く)	35,163	41,174	45,650	46,498
	介護予防・地域密着型介護予防サービス (居住系サービスを除く)	17,959	17,307	18,126	18,591
居住系	認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	5,370	5,965	6,224	6,618
	特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等)	1,928	2,325	2,510	2,550
施設系	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	9,808	11,065	11,471	11,663
	介護老人保健施設	6,232	6,451	6,603	6,707
	介護療養型医療施設	1,133	1,043	959	959
合計		77,593	85,330	91,543	93,586

(注) 平成25年度は県国保連合会年報。平成29, 32, 37年度は第6期市町村介護保険事業計画の集計値。
在宅系は、居住系・施設系以外のサービスであり、居宅介護支援、介護予防支援、小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護の計。
特定施設入居者生活介護及び介護老人福祉施設には、地域密着型サービスを含む。

オ 介護施設等の整備計画

(第6期介護保険事業支援計画期間における整備床数等)

区分	単位	圏域名	26年度末	第6期 整備計画	29年度末
介護老人福祉施設	床	鹿児島	2,886	320	3,206
		南薩	1,222	45	1,267
		川薩	1,078	50	1,128
		出水	597	0	597
		始良・伊佐	1,362	108	1,470
		曾於	710	29	739
		肝属	1,105	8	1,113
		熊毛	449	0	449
		奄美	1,040	0	1,040
		県計	10,449	560	11,009
うち地域密着型介護老人福祉施設	床	鹿児島	214	0	214
		南薩	214	0	214
		川薩	118	0	118
		出水	107	0	107
		始良・伊佐	127	58	185
		曾於	130	29	159
		肝属	20	0	20
		熊毛	49	0	49
		奄美	10	0	10
		県計	989	87	1,076
うち広域型介護老人福祉施設	床	鹿児島	2,672	320	2,992
		南薩	1,008	45	1,053
		川薩	960	50	1,010
		出水	490	0	490
		始良・伊佐	1,235	50	1,285
		曾於	580	0	580
		肝属	1,085	8	1,093
		熊毛	400	0	400
		奄美	1,030	0	1,030
		県計	9,460	473	9,933

区分	単位	圏域名	26年度末	第6期 整備計画	29年度末
介護老人保健施設	床	鹿児島	1,899	25	1,924
		南薩	755	0	755
		川薩	580	0	580
		出水	379	0	379
		始良・伊佐	886	5	891
		曾於	470	0	470
		肝属	649	0	649
		熊毛	99	0	99
		奄美	606	0	606
		県計	6,323	30	6,353
認知症高齢者グループホーム	定員総数	鹿児島	2,278	108	2,386
		南薩	431	36	467
		川薩	378	62	440
		出水	279	0	279
		始良・伊佐	753	30	783
		曾於	306	18	324
		肝属	780	0	780
		熊毛	99	18	117
		奄美	312	9	321
		県計	5,616	281	5,897

(注) 第6期市町村介護保険事業計画の集計値。介護療養型医療施設からの転換分を含む。

カ 介護職員の将来推計

(単位：人)

区分	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
平成24年度	—	28,626	—
平成29年度	34,239	32,572	1,667
平成32年度	35,387	34,080	1,307
平成37年度	37,191	35,713	1,478

(注) 平成24年度は、厚生労働省「平成24年介護サービス施設・事業所調査」。
平成29, 32, 37年度は、「鹿児島すこやか長寿プラン2015」。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

① 医療分

平成26年9月17日	基金事業に係る要望調査発出
平成26年10月6日	県医師会と協議
平成26年11月4日	県医師会，歯科医師会，薬剤師会，看護協会と協議
平成26年11月26日	県医師会と協議
平成26年12月17日	県医師会と協議
平成27年1月8日	第2回基金事業に係る要望調査発出
平成27年1月26日	県医師会と協議
平成27年2月3日 ～13日	事業提案団体等との個別ヒアリング
平成27年2月12日	県医師会と協議

② 介護分

平成27年1月23日	市町村及び関係団体に事業案募集通知
平成27年2月4日 ～3月6日	関係団体等と事業担当課において個別検討
平成27年2月13日 17日	県社会福祉協議会に概要説明・検討依頼
平成27年2月20日	県介護支援専門員協議会，県認知症グループホーム連絡協議会に概要説明・検討依頼
平成27年2月23日	関係市町村との事業協議
平成27年3月6日	関係団体（県社協老人福祉施設協議会，県老人保健施設協会，介護労働安全センター，介護福祉士養成施設，介護福祉士会）との事業協議
平成27年5月19日	養成施設との意見交換会において意見聴取
平成27年5月20日	事業所団体等との意見交換会において意見聴取
平成27年6月29日	県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会において関係者から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては，県地域医療対策協議会及び県高齢者保健福祉計画作成委員会専門部会において，地域の関係者等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しを行うことにより，計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

【No. 1】

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1】がん診療施設設備整備事業				【総事業費】	113,979 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，出水，熊毛					
事業の実施主体	公益財団法人昭和会 今給黎総合病院 社会医療法人博愛会 相良病院 公益社団法人 出水郡医師会広域医療センター 社会医療法人義順顕彰会 田上病院					
事業の目標	がん診療施設として必要ながんの医療機器等の設備整備に対し補助することにより，地域におけるがん医療の均てん化を図り，質の高いがん医療の提供体制を確立する。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため，がんの診療連携拠点病院，地域がん診療病院等の医療機関に，がんの診断，治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	113,979	(国費)		
		基金		における		
		国 (A)	(千円)	公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民	(千円)
	計 (A+B)	(千円)			25,329	
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		75,986			(千円)	
備考 (注3)						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

【No. 2】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2】患者口腔管理推進事業			【総事業費】	1,028千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南薩，曾於，肝属					
事業の実施主体	鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院）					
事業の目標	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施することにより，患者の口腔機能の維持・改善や全身状態の向上，誤嚥性肺炎の予防等を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>がん患者等に対する口腔ケア等を以下のとおり実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週1回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,028(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	343(千円)
		基金	国(A)	343(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)	171(千円)		
			計(A+B)	514(千円)		
			その他(C)	514(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

【No. 3】

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 病床の機能分化・連携支援事業				【総事業費】 693,606 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	急性期から回復期, 在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関が行う病床の機能分化, 連携を推進するための施設・設備の整備費を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 693,606	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 231,202		民	(千円) 231,202
		都道府県 (B)	(千円) 115,601			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 346,803			
	その他 (C)	(千円) 346,803				
備考 (注3)						

【No. 4】

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4】医療・介護ネットワークモデル検討・整備事業				【総事業費】	27,568 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体	県（鹿児島県医師会へ委託）					
事業の目標	県内各地域のネットワークの整備状況を把握・分析し，課題を抽出した上で，医療と介護の共有すべき情報項目の標準化，ICT を活用したネットワークシステムに係る標準規格を策定する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	医療機関及び介護事業所等の連携により，利用者の状態に応じた医療・介護サービスを提供するため，患者情報等を共有するICTネットワークの構築方法等について検討を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)	(注1)	民
			計(A+B)	(千円)		(千円)
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			27,568		(千円)	379
備考(注3)						

【No5】

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.5】入院患者口腔ケア等推進体制整備事業				【総事業費】 6,594 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南薩							
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター							
事業の目標	歯科医師との連携による口腔管理の推進 ・口腔管理の患者数 40名(年間)							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日							
事業の内容	歯科医師及び歯科衛生士による口腔管理、口腔ケアを積極的に進め、入院患者の口腔ケアの充実と口腔機能回復を図るため、県がん診療指定病院である指宿医療センターが実施する口腔ケアを行う看護師を対象とした研修会に係る経費及び歯科ユニットの整備に要する経費を助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				6,594			2,198	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						2,198		
			都道府県 (B)			(千円)		
		1,099						
計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		3,297						
その他 (C)		(千円)						
		3,297						
備考 (注3)								

【No. 6】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 6】在宅医療・介護連携推進のための拠点整備事業				【総事業費】	4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	肝属							
事業の実施主体	鹿屋市							
事業の目標	<p>鹿屋市医師会、肝属東部医師会を中心とした肝属圏域での医療・介護連携推進体制を構築するため、以下の機能を有する拠点を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉の連携強化に向けた広域的体制整備のための窓口 ・鹿屋市を中心に、医療・介護関係者で設置した地域包括ケア推進協議会の各部会活動の実施 ・地域や関係者からの相談受付、情報提供等の対応 ・連携推進のための調整会議や地域ケア会議の実施 							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日							
事業の内容	肝属圏域において、鹿屋市医師会・肝属東部医師会を中心とした医療・介護連携の推進体制構築するため、在宅医療・介護連携推進拠点を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,000			1,333	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		667
			計(A+B)			(千円)		2,000
その他(C)		(千円)	2,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
備考(注3)								

【No. 7】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】地域の障害者等歯科医療充実事業				【総事業費】	1,134 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体	公益社団法人鹿児島県歯科医師会						
事業の目標	<p>障害者の歯科口腔疾患の重症化予防や地方における在宅歯科医療を推進するため，障害者歯科に専門性を有する拠点的な歯科医療機関を地域に整備することにより，障害者等の歯科医療の充実を図る。</p> <p>目標：障害者歯科用機材の整備（県内 10 医療機関）</p>						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>各医療圏ごとに 1～2 の医療機関の歯科医師に対し，障害者歯科の専門研修を実施するとともに，その医療機関に対し障害者歯科用機材の整備に要する経費を助成する。</p> <p>平成 27 年度：障害者歯科の専門研修の実施 平成 28 年度：障害者歯科用機材の整備</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		1,134	(国費)		
		基金	国 (A)	(千円)	における		
			都道府県 (B)	(千円)	公民の別	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)	(注 1)		378
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			567				567
備考 (注 3)	平成 27 年度： 567 千円 (平成 28 年度：5,000 千円)						

【No. 8】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 8】 認知症疾患医療センターカフェ開設・普及事業				【総事業費】 11,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良, 伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	認知症疾患医療センター					
事業の目標	認知症疾患医療センターに認知症患者とその家族, 地域住民, 専門医や介護専門職などが集う「認知症カフェ」を開設し, 早期診断と診断後の支援体制の構築に向けたセンター機能強化を図るとともに, そのノウハウを地域に普及させるため開設したカフェを実践研修の場として地域の認知症ケアを担う人材の研修を行うことを目的とする。					
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月31日					
事業の内容	認知症の早期診断と診断後の支援体制の構築に向けて認知症疾患医療センターの機能強化を図るため, センターにおいて認知症患者とその家族, 地域住民, 専門医や介護専門職などが集う「認知症カフェ」の開設・普及に要する経費等を助成する。 平成27年度: 4か所開設 平成28年度: 3か所開設, 4か所普及 平成29年度: 1か所開設, 6か所普及					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,972	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,991		民	(千円) 3,991
		都道府県 (B)	(千円) 1,995			
		計 (A+B)	(千円) 5,986			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 5,986			(千円)
備考 (注3)	平成27年度: 2,072 千円 平成28年度: 3,914 千円 (平成28年度: 1,136 千円) (平成29年度: 4,950 千円)					

【No. 9】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 9】精神救急医療地域支援体制強化事業			【総事業費】	2,630 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良, 伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美				
事業の実施主体	県, 精神科病院 (2 病院)				
事業の目標	<p>精神科救急医療体制の充実を図るため, 診療応需体制の強化を図るとともに, 休日や夜間において患者や家族等からの精神科救急医療相談に応じる電話相談窓口を設置する。</p> <p>1 次基幹病院 (精神科救急地域拠点病院) 診療見込み件数: 年 36 件程度 精神科救急電話相談見込み件数: 年 500 件程</p>				
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	精神科救急医療体制の充実を図るため, 処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」(1 次基幹病院) を指定するとともに, 相談窓口等の設置に必要な機器の整備を行う。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,630	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 1,146
	基金	国 (A)	(千円) 1,753		民 (千円) 607
		都道府県 (B)	(千円) 877		
		計 (A+B)	(千円) 2,630		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 607
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)					

【No.10】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10】指宿・穎娃・喜入地区多職種協議会開催事業				【総事業費】	1,282 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南薩							
事業の実施主体	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター							
事業の目標	看護職サイドからの地域包括システム（地域完結型医療・介護）の問題点（困難事例）をとおして，解決策を多職種で協議し，指宿包括システムを構築する。将来的には，介護施設を利用すべき住民が，必要な時利用できるシステムの構築を目指す。							
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>在宅での療養生活の支援及び地域包括ケアシステムの構築を目的に設置する多職種協議会に係る経費を助成する。</p> <p>平成27年度：看護職，介護職，ケアマネジャーを構成員とした多職種協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数3回，参加人数90人 ・参加団体 <ul style="list-style-type: none"> 介護関係5団体，医療関係18団体，行政2団体 指宿版医療介護情報シートの開発 <p>平成28年度：医師，歯科医師，薬剤師，医療連携室職員を含めた多職種協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数4回，参加人数135人 ・参加団体 <ul style="list-style-type: none"> 介護関係5団体，医療関係18団体，行政2団体 <p>平成29年度：多職種協議会による問題症例検討の定期開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数4回，参加人数135人 ・参加団体 <ul style="list-style-type: none"> 介護関係5団体，医療関係18団体，行政2団体 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,282		427		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)	641					
備考(注3)	平成27年度：641千円 (平成28年度：918千円) (平成29年度：918千円)							

【No.11】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.11】在宅介護に係る薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業			【総事業費】	702 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美				
事業の実施主体	公益社団法人 鹿児島県薬剤師会				
事業の目標	地域ごとに衛生材料, 医療材料, 医療用麻薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し, 関係者間で調査・協議した上で, 在宅療養患者に円滑に供給する体制を整備することにより, 地域における在宅医療の推進を図る。				
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日				
事業の内容	在宅医療の推進を図るため, 地域ごとに衛生・医療材料, 医療用麻薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し, 在宅医療を受ける患者に円滑に供給する体制の整備に向けた検討会及び調査に要する費用を助成する。 平成27年度: 事業準備検討会, 多職種情報交換会 平成28年度: 多職種情報交換会, 供給ニーズ調査, 研修会 平成29年度: 多職種情報交換会, 採用規格等の統一化				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 702	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 234		民 (千円) 234
		都道府県 (B)	(千円) 117		
		計 (A+B)	(千円) 351		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 351		(千円)
備考 (注3)	平成27年度: 351千円 (平成28年度: 1,593千円) (平成29年度: 1,425千円)				

【No.12】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業											
事業名	【No.12】 離島・へき地医療視察支援事業				【総事業費】 600 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美											
事業の実施主体	県											
事業の目標	<p>県外在住医師の U・I・J ターンの促進や県内本土から離島・へき地等への誘導，定年退職を迎える医師の活用を図るため，離島・へき地での勤務に対する不安を解消することにより，離島・へき地への就業を促進する。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">目標項目</th> <th style="width: 35%;">現状値</th> <th style="width: 35%;">目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>4,227 人(平成 2 4 年)</td> <td>4,461 人(平成 2 9 年)</td> </tr> </tbody> </table>						目標項目	現状値	目標値	医師数	4,227 人(平成 2 4 年)	4,461 人(平成 2 9 年)
目標項目	現状値	目標値										
医師数	4,227 人(平成 2 4 年)	4,461 人(平成 2 9 年)										
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日											
事業の内容	医師の確保を推進するため，県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察を行う。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 200 (千円) 200 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)						
		基金	国 (A)	(千円) 400								
			都道府県 (B)	(千円) 200								
			計 (A+B)	(千円) 600								
			その他 (C)	(千円)								
備考 (注 3)												

【No.13】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】 医師勤務環境改善等事業				【総事業費】 85,143 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体	県					
事業の目標	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>○産科医等確保支援事業</p> <p>分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当を支給することにより，処遇改善を通じて，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <p>○新生児医療担当医確保支援事業</p> <p>過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後 NICU に入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 85,143	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,230
		基金	国 (A)	(千円) 18,921	民	(千円) 17,691
		都道府県 (B)	(千円) 9,460			
		計 (A+B)	(千円) 28,381			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 56,762			(千円)
備考 (注3)						

【No.14】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14】 専門医等養成支援事業				【総事業費】 9,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美							
事業の実施主体	県							
事業の目標	医師不足が深刻な特定診療科，また，医師不足が深刻な離島・へき地での勤務に従事する医師を確保するため，これらの診療科を専門研修とする後期研修医の県内への定着を図る。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科，総合診療科において，初期臨床研修後，引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対し，研修奨励金を支給する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		6,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		9,000	(千円)	
備考 (注3)								

【No.15】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																			
事業名	【No.15】女性医師復職研修事業				【総事業費】 1,200 千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美																			
事業の実施主体	県																			
事業の目標	<p>年々増加している女性医師は，医療現場において欠かすことのできない貴重な担い手であり，出産や育児等にも配慮した女性医師が働きやすい環境の整備は，医師確保の一環として重要であることから，現在離職中の女性医師に対し復職支援を行うことで，女性医師の再就業につなげる。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値（達成時期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>4,227 人（平成 24 年）</td> <td>4,461 人（平成 29 年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H23</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 数</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> <td>1 人</td> </tr> </tbody> </table>						目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,227 人（平成 24 年）	4,461 人（平成 29 年）	年 度	H23	H26	H27	人 数	1 人	1 人	1 人
目標項目	現状値	目標値（達成時期）																		
医師数	4,227 人（平成 24 年）	4,461 人（平成 29 年）																		
年 度	H23	H26	H27																	
人 数	1 人	1 人	1 人																	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日																			
事業の内容	現在離職中の女性医師の再就業を支援するため，県内の医療機関で復職を希望する女性医師を対象に，復職に向けた研修を実施する。																			
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)														
	基金	国 (A)	(千円) 800		民	(千円) 800														
		都道府県 (B)	(千円) 400																	
		計 (A+B)	(千円) 1,200			うち受託事業等 (再掲) (注 2)														
		その他 (C)	(千円)			(千円) 800														
備考 (注 3)																				

【No.16】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16】 歯科衛生士確保対策事業				【総事業費】 839 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）					
事業の目標	結婚，出産等により離職した歯科衛生士に対し，再教育を目的とした講習・実習等を実施することで，離職期間の知識・技術を補い，業務復帰を促進し，県内歯科衛生士の人材確保を図る。 目標：歯科衛生士の復職者30人（平成27～29年の3か年合計）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	現在離職中の歯科衛生士の再就業を支援するため，復職に向けた講習・実習等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 839	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 559		民	(千円) 559
		都道府県 (B)	(千円) 280			
		計(A+B)	(千円) 839			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 559
備考(注3)	平成27年度：839千円 (平成28年度：1,000千円) (平成29年度：1,000千円)					

【No.17】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.17】 新人看護職員卒後研修事業			【総事業費】 80,453 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美								
事業の実施主体	県（一部鹿児島県看護協会に委託）								
事業の目標	卒後研修体制を整備することにより, 新人看護師等の不安解消, 離職防止を図るとともに, 質の高い看護の提供により, 医療安全の確保に資する。								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>(1) 教育指導者研修事業（イ, ウは鹿児島県看護協会に委託）</p> <p>ア 卒後研修検討会（委員構成12名）</p> <p>イ 教育担当者研修会 3日間研修（定員120人）</p> <p>ウ 実地指導者研修会 3日間研修（定員120人×2回）</p> <p>(2) 多施設合同研修事業（鹿児島県看護協会に委託） 基本的臨床実践能力を獲得するための研修</p> <p>(3) 新人看護職員卒後研修事業</p> <p>ア 新人看護職員研修事業 教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。</p> <p>イ 医療機関受入研修事業 地域の中核的な医療機関に対し, 受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		80,453			3,966		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		20,269
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	2,906						
備考(注3)									

【No.18】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】看護職員の能力向上対策研修事業				【総事業費】 603 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)					
事業の目標	中堅期の看護職員に対し, 県内の疾病状況等を踏まえた特定の分野の看護技術についての能力向上を目的とした研修を行い, 医療機関に所属する看護職員の専門分野における知識・技術の向上を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>(1) 糖尿病臨床技能向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 糖尿病関連の病棟または外来に勤務しており, 糖尿病看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内 容: 糖尿病患者及び家族の理解, 支援技術演習等 (講義, 演習) <p>(2) 脳卒中リハビリテーション看護研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 脳卒中リハビリテーション看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内 容: 脳卒中リハビリテーション看護の理解, 支援技術等 (講義, 演習) 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 603	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 402		民	(千円) 402
		都道府県 (B)	(千円) 201			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 603			
	その他 (C)	(千円) 402				
備考 (注3)						

【No.19】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】	1,862,974 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 奄美					
事業の実施主体	学校法人, 社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等					
事業の目標	法人が設置する養成所の運営に対し補助し, 看護職員の確保, 並びに看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため, 学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。 対象養成所数 17校 (20課程)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,862,974	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,414
	基金	国 (A)	(千円) 195,923		民	(千円) 181,509
		都道府県 (B)	(千円) 97,961			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 293,884			
	その他 (C)	(千円) 1,569,090				
備考 (注3)						

【No.20】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20】 看護師等養成所施設整備事業				【総事業費】	187,612 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	川薩						
事業の実施主体	公益社団法人 川内市医師会						
事業の目標	看護職員の確保・定着及び質の高い看護の提供につなげるため、看護学生の教育環境の充実を図る。						
事業の期間	平成27年8月～平成28年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の増改築及び改修に係る経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			40,472
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
	その他(C)		(千円)	126,904		(千円)	
備考(注3)	平成27年度：60,708千円 (平成28年度：22,780千円)						

【No.21】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21】 認知症専門分野認定看護師養成促進事業				【総事業費】 2,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	医療法人等					
事業の目標	認知症看護分野の専門的な知識及び技術を有する認定看護師の養成を促進し, 養成された認定看護師による一般病院の看護職員等に対する事例への助言や研修等を実施することにより, 認知症ケアの充実を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症ケアの充実を図るため, 認知症の専門的な知識及び技術を有する認定看護師の資格取得のため, 医療機関が負担する養成研修受講に係る経費を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,550	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 850		民	(千円) 850
		都道府県 (B)	(千円) 425			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,275			
		その他 (C)	(千円) 1,275			
備考 (注3)						

【No.22】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22】 実習指導者講習会事業				【総事業費】 2,124 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美					
事業の実施主体	県（鹿児島県看護協会に委託）					
事業の目標	看護師等養成所の実習施設において，実習指導者講習会修了者の配置を推進し，効果的な実習指導に必要な知識・技術を持つ実習指導者が看護師等養成所の学生指導に携わることにより看護基礎教育の質の向上を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	看護師等養成所の実習施設の実習指導者等が，看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し，効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得するための講習会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,124	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,416		民	(千円) 1,416
		都道府県 (B)	(千円) 708			
		計 (A+B)	(千円) 2,124			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,416
備考 (注3)						

【No.23】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23】看護職員修学資金貸与事業				【総事業費】 60,648 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美						
事業の実施主体	県						
事業の目標	看護職員の確保と定着を図る。 また，鹿児島市に看護職員が集中している現状に鑑み，地域偏在の解消を図る。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	県内の看護職員の確保が困難な施設等において，将来看護職員として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生，生徒に対して修学資金を貸与する。 また，県内（鹿児島市を除く）の看護職員の確保が困難な施設等に将来看護師又は助産師として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生，生徒に対して看護職員特別修学資金を貸与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			40,432
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			60,648	(千円)			(千円)
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

【No.24】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24】 離職看護師等のナースセンター登録促進事業			【総事業費】 3,935 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	県 (鹿児島県看護協会に委託)					
事業の目標	離職した看護師等の潜在化を予防し, 効果的な復職支援につなげることにより, さらなる看護職員の確保を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>医療機関等を退職する看護職員にナースセンターへの登録を促し, ナースセンターが離職後も求職者になる前の段階から一定の「つながり」を確保することにより, 効果的に復職を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録用パンフレットの作成 ・医療機関等への配付, 登録への声かけ ・ナースセンターへの登録 ・ナースセンター相談員によるニーズ確認, 情報提供 等 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,935	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,623
		基金	国 (A)	(千円) 2,623		(千円) 2,623
			都道府県 (B)	(千円) 1,312		
			計 (A+B)	(千円) 3,935		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 2,623
備考 (注3)						

【No.25】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費】	834,050 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等					
事業の目標	院内に従事する職員の離職防止及び看護職員の再就業を促進する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営に要する経費(保育士等の人件費)を助成する。 箇所数 47か所					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 834,050	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,485
	基金	国(A)	(千円) 61,712		民	(千円) 57,227
		都道府県 (B)	(千円) 30,857			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 92,569			
	その他(C)	(千円) 741,481				
備考(注3)						

【No.26】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.26】小児救急医療拠点病院運営費補助事業			【総事業費】	92,295 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩				
事業の実施主体	県				
事業の目標	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において，複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し，休日及び夜間において入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため，医師，看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 92,295	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 26,297
	基金	国 (A)	(千円) 26,297		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 13,149		
		計 (A+B)	(千円) 39,446		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 52,849		
備考 (注3)					

【No.27】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.27】小児救急電話相談事業			【総事業費】 8,730 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、始良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美				
事業の実施主体	県（鹿児島県医師会に委託）				
事業の目標	夜間における小児科への患者集中の緩和や、保護者等の不安の軽減を図り、適切な医療を提供するとともに、安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成することを目標とする。				
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日				
事業の内容	<p>地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため、県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会への業務委託により実施する。</p> <p>相談時間は、午後7時～午後11時までで、毎日1名の相談員が対応し、医師の助言が必要な事案等については、小児科医が支援を行う。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,730	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,820	民 (千円) 5,820
			都道府県 (B)	(千円) 2,910	
			計 (A+B)	(千円) 8,730	
			その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,820
備考 (注3)					

(2) 事業の実施状況

平成26年度からの継続事業である、No.2, 3, 4, 12, 13, 15, 17, 19, 22, 25, 26, 27については、別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

【No.1】

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	【No.1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島，南薩，川薩，始良・伊佐，曾於，熊毛，奄美																			
事業の実施主体	社会福祉法人等																			
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて，地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより，地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 989床 → 1,076床 ・介護老人保健施設 6,323床 → 6,353床 ・認知症高齢者グループホーム 5,616人 → 5,897人 <p>※上記目標は26年度末から29年度末の3カ年のもの</p>																			
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																			
事業の内容	<p>①域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床（1カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>13カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>4カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 37カ所</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 認知症高齢者グループホーム 1カ所</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床（1カ所）	小規模な介護老人保健施設	1カ所	認知症高齢者グループホーム	6カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所	認知症対応型デイサービスセンター	4カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																				
地域密着型特別養護老人ホーム	29床（1カ所）																			
小規模な介護老人保健施設	1カ所																			
認知症高齢者グループホーム	6カ所																			
小規模多機能型居宅介護事業所	13カ所																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所																			
認知症対応型デイサービスセンター	4カ所																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																			
介護予防拠点	1カ所																			

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 459,365	(千円) 229,683	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 108,625	(千円) 54,313	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 8,106	(千円) 4,053	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 576,096
		都道府県(B)				(千円) 288,049
		計(A+B)				(千円) 864,145
	その他(C)	(千円)				民
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

【No.1】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.1】 鹿児島県介護人材確保対策検討会実施事業				【総事業費】	524 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の目標	介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため, 介護に対する理解促進・イメージアップ, 労働環境・処遇改善等に関する取組について検討を行うとともに, 関係機関・団体との連携を図る。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	行政, 関係機関及び介護保険事業者団体等を構成員とする介護人材確保対策に関する検討会を設置し, 運営する。 ・開催回数 年1回					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	524(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	349 (千円)
	基金	国 (A)	349(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	175(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	524(千円)			
	その他 (C)	0(千円)				
備考 (注3)						

【No. 2】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業				【総事業費】	26,146 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	高齢者介護の講座等を通じて, 県民への介護知識, 介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また, 介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護に関する情報収集・提供 2 県民に対する介護知識・技術講習会の実施 3 介護専門職員に対する専門研修の実施 4 福祉用具や住宅改修に関する相談・助言 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	26,146(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	17,431(千円)		民	17,431(千円)
		都道府県 (B)	8,715(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	26,146(千円)			17,431(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H27 年度 : 16,511 千円, H28 年度 : 9,635 千円					

【No3】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No3】 介護の仕事理解促進事業				【総事業費】	18,824 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託) 鹿児島県介護福祉士養成施設協会, 鹿児島県介護福祉士会, 鹿児島県社協老人福祉施設協議会, 鹿児島県老人保健施設協会, 鹿児島県障害者支援施設協議会, 鹿児島県知的障害者福祉協会, 大隅地区介護事業所連絡協議会					
事業の目標	介護職のマイナスイメージを払拭し, 介護そのものの魅力や個人の人生において自己実現を図っていく手段としての職業という側面からの魅力を, 若い世代をはじめ多様な人材層に伝達することにより, 介護人材のすそ野の拡大を図る。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	1 介護に関するイベントの開催 2 小・中学校, 高校訪問等による介護の情報提供及び介護職の魅力伝達 3 地域住民を対象とした介護の基礎講座 4 介護事業所での介護体験 5 その他関係団体等の介護の理解促進を図る自主的で創意工夫ある取組					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	18,824(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	11,786(千円)	における 公民の別 (注1)	民	11,786(千円)
		都道府県 (B)	5,893(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	17,679(千円)		11,023(千円)	
		その他 (C)	1,145(千円)			
備考 (注3)						

【No. 4】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 4】 介護ボランティア活動活性化事業				【総事業費】	13,032 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	地域住民等が介護施設でのボランティア活動を行うことで, 介護職員の業務の軽減を図るとともに, 新たな人材確保に繋げる。 ・参加者数 350人 (2年目以降700人参加)					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>1 介護ボランティア体験事業 地域住民に介護施設におけるボランティア活動の体験機会を提供する。</p> <p>2 ボランティア交流事業 大学生等に介護施設におけるボランティア活動の体験機会を提供する。</p> <p>3 介護ボランティアの広報活動 パンフレットやDVDを作成し, 介護施設におけるボランティアについての広報を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			13,032	における	民	8,688 (千円)
		国 (A)	(千円)	公民の別		
	基金	都道府県 (B)	(千円)	(注1)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円)			8,688 (千円)
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

【No. 5】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 5】 介護職員人材確保対策事業				【総事業費】	11,820 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (社会福祉法人等へ委託)					
事業の目標	・ 介護職への就業促進 15人					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護現場への就業希望者に対して, 働きながら介護資格を取得させるなどの就業支援を行い, 介護人材の確保及び地域における介護サービスの質・向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,820(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	7,880(千円)		民	7,880 (千円)
		都道府県 (B)	3,940(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	11,820(千円)			7,880 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

【No. 6】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 6】 介護職養成研修費用助成事業				【総事業費】	10,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	社会福祉法人等					
事業の目標	・ 介護職員の定着促進 100人					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	無資格で従事している介護職員の定着を支援するため, 介護サービス事業所・施設に対して, 初期段階の介護資格(介護職員初任者研修課程)を取得するための経費を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	6,666(千円)		民	6,666(千円)
		都道府県(B)	3,334(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	10,000(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

【No7】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No7】 介護支援専門員現任研修事業				【総事業費】	5,512 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県介護支援専門員協議会へ一部委託)						
事業の目標	介護支援専門員の資質向上を図るための研修内容が, 平成28年度から充実・強化されることから, 指導者を養成し, 研修体制の整備を図るとともに, 研修のあり方等を検討し, 研修手法の確立を図る。 ・養成する指導者数 120名以上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	各介護支援専門員研修の講師や地域の核となる指導者を養成するとともに, 介護支援専門員現任研修のあり方等を検討する委員会を開催する。 1 指導者養成研修 2 評価委員会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,512(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	176 (千円)
		基金	国 (A)	3,675(千円)		民	3,499 (千円)
	都道府県 (B)		1,837(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)		5,512(千円)	3,499 (千円)			
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

【No. 8】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 8】 主任介護支援専門員指導力強化事業				【総事業費】	3,939 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南薩, 始良・伊佐, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県介護支援専門員協議会へ委託)					
事業の目標	主任介護支援専門員のケアプラン点検対応等指導力を強化し, 地域でのケアマネジメント力向上を支援する体制を構築する。 ・主任介護支援専門員によるケアプラン点検の活用拡充 市町村数 (現在) 2カ所 → (目標) 14カ所 人数 (現在) 2人 → (目標) 28人					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	1 主任介護支援専門員の指導力強化及び地域での活用方法についての検討会 2 主任介護支援専門員の指導力強化のための研修会, 全体報告会					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,939(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	2,626(千円)		民	2,626(千円)
		都道府県(B)	1,313(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	2,626(千円)
		計(A+B)	3,939(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

【No. 9】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 9】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費】	2,515 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託)					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 研修指導者の養成 200人 ※対象者: 医師, 保健師, 助産師又は看護師 (保健師, 助産師, 看護師については臨床等での実務経験を3年以上有する者) 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>介護職員等がたんの吸引等を適切に行うための研修指導者を養成する研修を行う。</p> <p>平成23年度に厚生労働省が実施した「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業 (指導者講習) の開催について」(平成23年8月24日老発0824第1号老健局長通知) による指導者講習と同等の内容</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,515(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	87(千円)
	基金	国 (A)	1,677(千円)		民	1,590(千円)
		都道府県 (B)	838(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,590(千円)
		計 (A+B)	2,515(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

【No.10】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.10】介護職員等医療ケア研修事業				【総事業費】	1,876 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (日本ALS協会鹿児島県支部へ委託)						
事業の目標	県内各地域における居宅及び施設において, 適切にたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。 ・介護職員の養成 (基本研修: 90人, 実地研修: 115人)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	特定の者に喀痰吸引等を行う必要のある介護職員等に対し, 研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,876(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			1,251(千円)	民
	都道府県 (B)		625(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	計 (A+B)		1,876(千円)			1,251 (千円)	
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

【No.11】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.11】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業				【総事業費】 3,915 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ委託)					
事業の目標	中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。 ・受講者数 210人					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護現場において, 中堅職員等による新人への指導の不足が新人職員の離職に繋がっているとの意見があることから, 中堅職員等を対象に新人職員への指導方法等も含めたスキルアップ研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,915(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	2,610(千円)		民	2,610 (千円)
		都道府県 (B)	1,305(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	3,915(千円)			2,610 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

【No.12】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.12】多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修事業				【総事業費】 976 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県介護福祉士会					
事業の目標	県下の福祉事業所に勤務する様々なキャリアを持つ介護福祉士等に対し各種研修を行い, 資質の向上を図る。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	介護福祉士資格取得後の経験年数別による研修, 全介護職員を対象とした研修を実施 1 介護福祉士実習指導者講習会 (指導的職員養成の研修) 2 介護福祉士初任者研修事業 (資格取得後, 実務概ね2年未満を対象とする研修) 3 介護技術研修事業 (介護職員対象) 4 メンタルヘルス研修事業 (介護職員対象) 5 介護職員レベルアップ事業 (介護職員対象)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	976(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	325(千円)	における 公民の別 (注1)	民	325 (千円)
		都道府県 (B)	163(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	488(千円)			(千円)
		その他 (C)	488(千円)			
備考 (注3)						

【No.13】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.13】 認知症サポート医フォローアップ研修				【総事業費】	378 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県医師会へ委託)						
事業の目標	認知症の人等への支援体制の強化を目的とした医療人材の育成 ・研修修了者数 80人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	地域において, 医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築や地域における認知症サポート医等の連携強化を図るため, 認知症サポート医に対して, フォローアップ研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		378 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			252 (千円)	民
	都道府県 (B)		126 (千円)	うち委託事業等 (再掲) (注2)		252 (千円)	
	計 (A+B)		378 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

【No.14】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.14】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業				【総事業費】 306 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託)						
事業の目標	介護サービス事業所の管理者等の知識・技術の習得を図る。 ・研修会開催数 5回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	介護サービス事業所の管理者等に対して, 必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。(平成27年4月15日付け老健局長通知に基づく研修) 1 認知症対応型サービス事業管理者研修 (年2回 80人) 2 認知症対応型サービス事業開設者研修 (年1回 15人) 3 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 (年1回 40人) 4 認知症介護指導者フォローアップ研修 (年1回 1人)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		306(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	91(千円)
		基金	国(A)			204(千円)	民
	都道府県(B)		102(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		113(千円)	
	計(A+B)		306(千円)				
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

【No.15】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.15】 一般病院医療従事者認知症対応力向上研修事業				【総事業費】	1,399 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県看護協会へ委託)					
事業の目標	認知症高齢者の一般病院での入院を確保するための医療従事者を対象とした人材の育成を図る。					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性, 認知症ケアの原則等の知識を修得するために研修を実施する。 国の標準カリキュラムに沿った講義形式 (120分)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,399 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	933 (千円)		民	933 (千円)
		都道府県 (B)	466 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	933 (千円)
		計 (A+B)	1,399 (千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)						

【No.16】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.16】 認知症施策市町村支援事業				【総事業費】	3,339 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の目標	平成30年度までに全市町村に認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を設置する。					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員研修及び認知症地域支援推進員の研修受講費用を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,339 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,226 (千円)
	基金	国 (A)	2,226 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	1,113 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	3,339 (千円)			
	その他 (C)	(千円)	0			
備考 (注3)						

【No.17】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.17】 グループホームの職員に対する認知症ケア研修事業				【総事業費】	1,872 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県認知症グループホーム連絡協議会					
事業の目標	認知症グループホームの各人材層の職員に対する研修を実施し, 認知症ケアに必要な知識や技術を習得させる。 ・研修会開催数 8回					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	・本土: 管理者60名(30名×2会場), リーダー100名(50名×2会場), 初級者200名(100名×2会場) ・離島: 管理者・リーダー20名, 初級者50名					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,872(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	624(千円)		民	624(千円)
		都道府県(B)	312(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	936(千円)			
	その他(C)	936(千円)				
備考(注3)						

【No.18】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.18】生活支援コーディネーター養成事業				【総事業費】 3,579 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美						
事業の実施主体	鹿児島県 (鹿児島県社会福祉協議会へ一部委託)						
事業の目標	「生活支援コーディネーター」の計画的な人材育成及び資質向上を図り, 県内における生活支援サービス提供の体制づくりを推進する。						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	1 生活支援コーディネーター養成研修の実施 2 県生活支援体制推進コーディネーターの設置 ※県生活支援体制推進コーディネーター業務内容 <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成研修に関する業務 ・生活支援コーディネーターへの指導・助言, 相談対応, ネットワーク化 ・市町村が実施する生活支援の担い手となるボランティア等の育成に係る支援 等 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,579 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	251 (千円)
		基金	国 (A)			2,386 (千円)	民
	都道府県 (B)		1,193 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		2,135 (千円)	
	計 (A+B)		3,579 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

【No.19】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.19】 地域支援事業充実・強化支援事業				【総事業費】	2,331 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県					
事業の目標	地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が県内市町村において円滑に進むよう, 制度構築上の課題について, 市町村間でナレッジの共有を図る。 ・制度構築支援会議開催回数 20回以上					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	1 現況調査による状況把握, 課題整理, 進捗管理 2 エリア別会議, 全体会議の開催による情報交換					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,331(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,554 (千円)
	基金	国 (A)	1,554(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	777(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	2,331(千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

【No.20】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.20】 権利擁護人材育成事業				【総事業費】	8,234 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	始良・伊佐, 奄美					
事業の実施主体	霧島市, 奄美市					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修の実施による市民後見人の育成 ・成年後見実施機関の構築 ・専門家による成年後見バックアップ体制の構築 					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症高齢者等の権利擁護を推進するため、市民後見人等の育成及び活用に向けた取組を進める市町村に助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	8,234 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,744 (千円)
	基金	国 (A)	2,744 (千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	1,373 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	4,117 (千円)			
	その他 (C)	4,117 (千円)				
備考 (注3)						

【No.21】

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.21】 介護事業所キャリアパス導入支援事業				【総事業費】	2,176 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 姶良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美					
事業の実施主体	鹿児島県 (委託)					
事業の目標	介護事業所におけるキャリアパスの構築による介護職員の処遇改善 (注) キャリアパス: 職位, 職責, 職務内容等に応じた昇進・昇給・研修体系等					
事業の期間	平成27年10月～平成28年3月31日					
事業の内容	若者が介護職員として将来の展望を持って働くことができるよう, キャリアパス構築に向けた研修会の開催や, モデル事業所に対する専門家(社会保険労務士等)の派遣を行い, 介護事業所におけるキャリアパスの構築を支援することにより, 介護職員の処遇改善を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,176(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,451(千円)		民	1,451(千円)
		都道府県(B)	725(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	2,176(千円)			1,451(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

**平成 26 年度医療介護総合確保促進法に
基づく県計画に関する事後評価**

**平成 27 年 8 月
鹿児島県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 27 年 6 月 25 日に県地域医療対策協議会を開催し、平成 26 年度県計画の目標及び現在の状況、平成 26 年度で終了する事業の目標達成状況等について、関係者等に説明し、御意見を伺った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

基金の財源となる交付金の交付決定時期が遅く、基金を活用して実施する事業の開始時期が遅くなっている。(県地域医療対策協議会 開催日時:平成 27 年 6 月 25 日 17:00 ~)

2. 目標の達成状況

平成26年度医療介護総合確保促進法に基づく県計画に規定する目標を再掲し、平成26年度終了時における目標の達成状況について記載。

■鹿児島県全体（目標）

① 鹿児島県においては、医師の総数は増加しているが、地域や診療科ごとに医師の偏在が見られ、地域の拠点病院等においても医師不足が深刻化している。また、歯科医師、薬剤師、看護職員等の医療従事者や病院、診療所、薬局など医療施設は鹿児島地域に集中している状況にある。

今後、医療従事者の確保や資質の向上、養成施設における教育の充実等を図るとともに、地域の実情に応じた在宅医療の提供・連携体制の整備を推進して、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療の確保や地域包括ケア体制の整備充実を図ることを目標とする。

- ・ 医師数

4,135人（平成22年）→4,461人（平成29年）

- ・ 看護職員養成施設の卒業生の県内就業率

49.9%（平成23年度）→60.0%（平成29年度）

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

33.7%（平成23年度）→50.0%（平成29年度）

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

7.2人（平成22年）→11.4人（平成29年）

※上記数値目標は鹿児島県保健医療計画（平成25年3月策定）と共通

□鹿児島県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成24年は4,227人となっており、平成22年と比較して92人増加

- ・ 看護職員養成施設の卒業生の県内就業率

平成26年度は51.7%となっており、平成23年度と比較して1.8%増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

（次回調査が平成28年の予定）

- ・ 訪問看護ステーション利用実人員（高齢者人口千対）

平成25年9月時点で9.5人となっており、平成22年9月時点と比較して2.3人増加

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で92名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。
- ・ 看護職員養成施設の卒業者の県内就業率
修学資金貸与や看護師等養成所施設に対する補助等により、養成施設における教育の充実、看護職員の資質の向上や新卒看護職員の確保が一定程度進んだ。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
(※次回調査結果整理後、分析予定)
- ・ 訪問看護ステーション利用実人員
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿児島地域

① 鹿児島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

鹿児島市では、人口10万人当たりの一般病院、一般診療所、歯科診療所数が全国平均を上回り、病床数は県内合計病床の37%を占めている。

人口10万人当たりの医療従事者数（医師、歯科医師、薬剤師）は全国平均を上回っており、鹿児島市内の医療施設で従事している医師・歯科医師は、ともに県全体の50%を超えている。

しかし、日置地区・鹿児島郡では、医療従事者数は全国平均を下回り、在宅医療を実施している医療機関の割合は県平均を下回っている。また、12カ所ある在宅療養支援診療所のうち、9カ所は医師一人の小規模な診療所で、24時間対応、急変時の対応等を行うための連携体制の構築が求められる。訪問歯科診療は実施が少なく、在宅療養者の歯科受療率の向上が課題となっている。

また、三島村・十島村は、医療・介護サービス等在宅での療養支援体制が限られているため、退院後、患者が希望すれば在宅療養ができるような体制整備に努める必要がある。

鹿児島地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□鹿児島地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

・ 医師数

平成22年で2,478人となっており、平成22年の2,374人と比較して104人増加

・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

（次回調査が平成28年の予定）

・ 訪問看護ステーション施設数

平成27年4月1日時点で61施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して27施設増加

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築

都道府県医療介護連携調整実証事業を通じ、急性期・回復期病院から在宅へ患者が円滑に移行するために退院支援ルールを策定し、運用しているところ。

・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上

在宅歯科医療の支援体制を整備するために、訪問歯科診療の申し込み様式の周知や介護関係者の研修会及び在宅歯科医療に関わる歯科医師等の歯科専門職の人材育成に取り組むこととしており、平成26年度は摂食・嚥下機能障害の指導・

リハビリに対応できる歯科医師，歯科衛生士を幾瀬宇する人材育成研修会を開催したところ。

- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備
三島村においては，地域における訪問看護職等人材育成支援事業を活用し，救急搬送における緊急時シミュレーションを実施。

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で104名の医師が増加し，医師の確保が一定程度進んだ。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
(※次回調査結果整理後，分析予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養対応等を行うための連携体制の構築
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。
- ・ 日置地区・鹿児島郡の在宅療養者の歯科受療率の向上
在宅療養者の歯科受療支援体制を整備するため，在宅療養支援歯科診療所の要件となる人材育成研修会を開催したが事業期間が短く，歯科医師と医師の連携体制の構築など，他の用件が整わず届け出まで至らなかったことから，在宅療養支援歯科診療所の増加を図ることができなかった。
このため，平成27年度も引き続き人材育成研修会等を開催するとともに，在宅療養支援歯科診療所の届出制度について周知していく必要がある。
- ・ 三島村・十島村における在宅療養体制の整備
今後，実施事業の影響等，推移を見守ってまいりたい。

■南薩地域

① 南薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数、一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。また、看護職員数は、全国平均を大きく上回っているが、准看護師の占める割合が県内で最も高くなっている。

平成23年の全病床における平均在院日数は、指宿保健所管内で74.7日、加世田保健所管内で74.9日と県の46.7日、全国の32.0日と比較して1.5～2倍程度長くなっている。

県内で最も高齢化率が高い地域となっており、南薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□南薩地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成24年で290人となっており、平成22年の306人と比較して、16人減少

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
(次回調査が平成28年の予定)

- ・ 訪問看護ステーション施設数について

平成27年4月1日時点で14施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して3施設減少

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成24年までの2年間で16名の医師が減少し、医師数の地域間格差が増大した。今後も、医師数の地域間格差を解消するため、総合的な医師確保対策に取り組むこととする。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

(※次回調査結果整理後、分析予定)

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■川薩地域

① 川薩地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの一般病院数と一般診療所数は全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は70件と、県平均38件を大きく上回っている状況にある。

人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数や24時間体制をとっている訪問指導看護ステーションの従業者数は、県平均を上回っているが、在宅医療の推進に当たって、必要な専門的知識・技術を習得するための研修等による人材育成が必要であり、川薩地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□川薩地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成24年度で264人となっており、平成22年の252人と比較して、12人増加
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
(※次回調査は平成28年予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
平成27年4月1日時点で9施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して1施設増加

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で12名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
(※次回調査結果整理後、分析予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■出水地域

① 出水地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数と医療従事者数は、ともに全国平均を下回っている。特に、分娩件数が多い地区であるにもかかわらず助産師数が少なく、分娩取扱機関に勤務する助産師一人あたりの分娩件数は80件と、圏域別で最も多い件数となっている。また、リハビリテーションが実施可能な医療機関数は県内で最も少ない。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は、県平均を上回っているが、24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数(人口10万対)は県内で最も少なく、また、在宅看取りを実施している病院・診療所はない。

出水地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□出水地域(達成状況)

【継続中(平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成24年で137人となっており、平成22年の132人と比較して、5人増加
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
(※次回調査は平成28年予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
平成27年4月1日時点で9施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して5施設増加
- ・ 人口10万人当たりの24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
平成24年度厚生労働省医政局指導課特別集計調査によると県が17.9、国が15.9に対し、出水圏域は3.3。
- ・ 在宅看取りを実施している病院・診療所
平成24年度厚生労働省医政局指導課特別集計調査によると、人口10万対で、県が病院0.2、診療所1.9のところ、出水圏域では、病院、診療所ともに0である。

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で5名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合について

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

(※次回調査結果整理後、分析予定)

- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 人口10万人当たりの24時間体制をとっている訪問看護ステーションの従業者数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ 在宅看取りを実施している病院・診療所
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■始良・伊佐地域

① 始良・伊佐地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っている。

在宅訪問診療の実施率は県平均を上回っているが、医師不在時の代替医師の確保や緊急時の受け入れ病院の確保等が課題となっており、また、訪問看護ステーションは、ほとんどが24時間体制で運営し、緊急時や日祝日における体制も整っているが、スタッフの確保や緊急時の医師との連携が課題となっている。

始良・伊佐地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□始良・伊佐地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成24年で430人となっており、平成22年の436人と比較して、6人減少
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
(※次回調査は平成28年予定：5年ごと)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
平成27年4月1日時点で20施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して3施設増加
- ・ 在宅訪問診療の医師不在時の代替医師の確保、緊急時の受け入れ病院の確保等
平成27年度まで県医師会に委託している在宅医療提供体制推進事業を通じ、始良地区医師会では、在宅医療推進コーディネーターを配し、地域特性にあった在宅医療連携体制の構築を目指した取組を進めているところ。

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で6名の医師が減少し、医師数の地域間格差が増大した。今後も、医師数の地域間格差を解消するため、総合的な医師確保対策に取り組むこととする。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
(※次回調査結果整理後、分析予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■曾於地域

① 曾於地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は一般病院数は全国平均を上回っているが、一般診療所数・歯科診療所数はともに全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回っており、医師数は県内で最も少なく、特に大崎町は56.3人と顕著である。また、小児科・産科・麻酔科の医師数は県平均を大きく下回っており、人口10万人当たり看護職員数も県内で最も少なく、助産師、看護師は全国平均を下回っている。特に産科医が圏域に一人であり、地域での分娩件数が0となっている。

地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で最も高くなっており、県内で唯一、地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院の指定を受けている医療機関がなく、また、人口10万人当たりの在宅療養支援診療所数が県内で最も低くなっている。

曾於地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□曾於地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成24年で86人となっており、平成22年の96人と比較して、10人減少
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
(※次回調査は平成28年予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数について
平成27年4月1日時点で7施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して1施設増加
- ・ がん医療の提供体制の整備の推進
曾於医師会立病院において、がん医療等の提供に必要な設備（MRI）の整備を行った。

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で10人の医師が減少し、医師数の地域間格差が増大した。今後も、医師数の地域間格差を解消するため、総合的な医師確保対策に取り組むこととしている。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
(※次回調査結果整理後、分析予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
- ・ がん医療の提供体制の整備の推進
がん診療連携拠点病院等が未整備であり、県内の医療圏のうち10万人当たりの医師数が最も少ない曾於地域において、がん医療等の提供に必要な設備(MR I)の整備を行うことにより、がん診療の充実を図ることができ、また、がん医療の均てん化の推進を図ることができた。

■肝属地域

① 肝属地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回り、特に東串良町、南大隅町、肝付町は医師数が100人未満となっている。また、小児科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、麻酔科の医師は鹿屋市内に集中しており、地域格差がみられるほか、在宅医療・訪問看護の届出が低い。

県内市町村別の高齢化率上位10市町村に、南大隅町の1位をはじめとして4市町が入るなど急速な高齢化を迎えており、肝属地域においてはこれらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□肝属地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成24年で298人となっており、平成22年の295人と比較して、3人増加
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
(※次回調査は平成28年予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
平成27年4月1日時点で11施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して4施設増加

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で3人の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
(※次回調査結果整理後、分析予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■熊毛地域

① 熊毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、一般病院を除き、全国平均を下回っている。

人口10万人当たりの医療従事者数も全国平均を下回り、看護職員数は、助産師、看護師が全国平均を下回って、県平均の半分程度と極端に低くなっている。

人口10万人当たり在宅療養支援病院数・在宅療養支援診療所数は全国平均を上回っているが、屋久島の在宅療養支援病院数1か所、在宅療養支援診療所4か所に対し、種子島は在宅療養支援診療所が1か所のみとなっている。訪問看護ステーションは種子島に1か所しかなく、在宅療養支援歯科診療所は1カ所もない。また、地域外に入院している患者の率（依存度）は県内で2番目に高くなっている。

熊毛地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□熊毛地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数
平成24年で48人となっており、平成22年の57人と比較して、9人減少
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
(※次回調査は平成28年予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
平成27年4月1日時点で1施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して増減はない。

2) 見解

- ・ 医師数
平成22年から平成24年までの2年間で9人の医師が減少し、医師数の地域間格差が増大した。今後も、医師数の地域間格差を解消するため、総合的な医師確保対策に取り組むこととしている。
- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。
(※次回調査結果整理後、分析予定)
- ・ 訪問看護ステーション施設数
今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

■奄美地域

① 奄美地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

人口10万人当たりの医療施設数は、歯科診療所を除き、全国平均を上回っているが、医療従事者数は全国平均を下回っており、医師は奄美市と徳之島町に集中するなど地域的偏在が見られる。また、加計呂麻島や与路島、請島、喜界島、与論島では分娩を取り扱う医療機関がなく、島外において出産せざるを得ない状況である。

人口10万人当たりの在宅療養支援病院数・診療所数は県平均を上回っているが、在宅医療・訪問看護の届出は低くなっている。

奄美地域においては、これらの課題を解決するため県の医療と介護の総合的な確保に関する目標の実現に向けて精力的に取り組む。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□奄美地域（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 医師数

平成24年で196人となっており、平成22年の187人と比較して、9人増加

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

（※次回調査は平成28年予定）

- ・ 訪問看護ステーション施設数

平成27年4月1日時点で9施設となっており、平成22年4月1日時点と比較して3施設増加

2) 見解

- ・ 医師数

平成22年から平成24年までの2年間で9名の医師が増加し、医師の確保が一定程度進んだ。

- ・ 在宅医療を実施している医療機関の割合

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

（※次回調査結果整理後、分析予定）

- ・ 訪問看護ステーション施設数

今後、実施事業の影響等、推移を見守ってまいりたい。

3. 事業の実施状況

平成26年度医療介護総合確保促進法に基づく県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業													
事業名	【NO.1】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 85千円												
事業の対象となる区域	南薩，曾於，肝属													
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了													
事業の目標	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施することにより、患者の口腔機能の維持・改善や全身状態の向上、誤嚥性肺炎の予防等を図る。													
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、鹿屋医療センターにおいて、がん患者等に対する口腔ケア等を計17回実施した。なお、薩南病院については歯科衛生士が確保できなかったことから未実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿屋医療センター</th> <th>薩南病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1月</td> <td>6回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>7回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>4回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>			鹿屋医療センター	薩南病院	1月	6回	0回	2月	7回	0回	3月	4回	0回
	鹿屋医療センター	薩南病院												
1月	6回	0回												
2月	7回	0回												
3月	4回	0回												
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん患者等の口腔ケアを実施することで、口腔機能の維持・改善や誤嚥性肺炎の予防が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 予算成立後、速やかに事業に着手できるよう事前に対象患者の選定や口腔ケア実施手順の確認等を行った結果、スムーズに口腔ケアを実施できた。</p>													
その他														

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅復帰支援施設整備事業	【総事業費】 21,913 千円
事業の対象となる区域	始良・伊佐	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	急性期後や回復期の入院患者の在宅復帰支援に必要なリハビリテーション施設等を整備（改修）することにより，入院患者の早期退院，在宅復帰の促進を図る。（H26～H27）	
事業の達成状況	次のとおり工事契約を締結し，施設の改修・整備を行っているところである。（平成27年9月完成予定） ①浴室介助・トイレ改修工事 ②地域医療連携室改修工事 ③機能訓練室・言語聴覚療法室整備工事	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 リハビリテーション施設等の改修・整備を行うことで，入院患者の早期退院，在宅復帰の促進が図られると考える。 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん医療等連携体制構築設備整備事業	【総事業費】 124,436 千円
事業の対象となる区域	曾於	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療資源が乏しく地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のいずれも未整備であり、県内の医療圏のうち10万人当たり医師数が最も少ない医療過疎地といえる当圏域において、がん診療連携拠点病院等との連携体制を構築し、がん患者等が住み慣れた地域で治療や検査を受けられるようにする。	
事業の達成状況	曾於医師会立病院において、がん医療等の提供に必要な設備（MRI）の整備を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院及び県がん診療指定病院のいずれも未整備である曾於地域において、がん診療の充実を図ることができ、がん診療の均てん化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該医療機器を整備することにより、曾於地域におけるがん医療等の連携体制の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 かかりつけ医普及啓発事業	【総事業費】 6,250 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	かかりつけ医の認定制度を導入することで, 医師の生涯教育研修の受講, 地域保健活動の推進が図られると同時に, 認定が付加価値となり, 地域包括ケアシステム構築に当たってのゲートキーパーとして, 医療機能の分化を促進する。	
事業の達成状況	平成26年度は, 養成プログラムや認定方法等の詳細を決定し, 県医師会会員等への説明会やシステム改修を実施したほか, ポスター, 新聞広告による普及啓発を実施した。 また, 平成27年4月には445人のかかりつけ医として認定した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成27年4月に445人のかかりつけ医が認定されたところであり, 県民に対し, かかりつけ医の重要性や必要性が周知された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の制度である, 日本医師会生涯教育制度の認定証を取得していることを資格要件の一つとすることで, 効率的に認定を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療・介護ネットワークモデル検討・整備事業	【総事業費】 43,200 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内各地域のネットワークの整備状況を把握・分析し，課題を抽出した上で，医療と介護の共有すべき情報項目の標準化，ICT を活用したネットワークシステムに係る標準規格を策定する。</p> <p>また，地域の実情に応じたネットワークの構築やネットワーク構築に必要な電子カルテシステムの整備を促進する。</p>	
事業の達成状況	医療・介護ネットワークの構築や方法に関する検討会，作業部会や先進事例の調査研究を行い，郡市医師会へのヒアリングを実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>各郡市医師会においてネットワーク構築に対する要望があるが，関係機関と統一したネットワークモデルについて検討することで，汎用性を高めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル事業実施に対する各郡市医師会の意見や要望について，県医師会が取りまとめやヒアリングを行うことで，効率的に事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 地域在宅歯科医療推進室整備事業	【総事業費】 4,381 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域在宅歯科医療推進室設置数 5カ所 ・ 地域在宅歯科医療推進室の年間相談及び在宅歯科医療活動件数 240件（1推進室あたり） 	
事業の達成状況	地域在宅歯科医療推進室を1カ所設置し，関係機関等へ周知広報を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域の医師会の協力により医師会在宅医療支援センター内に推進室を設置し，歯科衛生士を配置したことで，センター内の多職種との連携及び相談支援体制の整備が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医師会の在宅医療支援センター内に設置したことで，多職種との連携により，効率的に相談支援体制が推進されている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,372 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅歯科医療連携体制室設置数 1カ所 ・ 地域在宅歯科医療推進室の年間在宅歯科医療相談件数 240件 	
事業の達成状況	在宅歯科医療連携室を設置し，県医師会等をはじめとする，県下の関係機関団体等へ周知広報を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 県歯科医師会に県下の在宅歯科医療推進の拠点となる在宅歯科医療連携室を設置したことで，県医師会や県下関係団体等との連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室において，県下の訪問歯科診療を実施する歯科医院名簿を整備するなど，在宅歯科医療を推進するための体制整備が効率的に促進されている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・保健・福祉等関係機関による実務者検討会及び推進会議を開催し，本県の小児在宅医療の課題や対策を検討する。 ・ モデル事業により検討会及び研修会を開催し，地域の受入環境づくりを促進する。 ・ 調査事業による状況把握 ・ 推進会議やモデル事業の結果を参考に，実際，小児在宅医療の連携体制づくりに関する取組を実施する地域及び事業者数を増加させる。 	
事業の達成状況	<p>医療・保健・障害福祉・教育等関係機関による推進会議を開催し，課題の把握や今後の事業展開（調査事業，モデル事業等）の内容等について検討を行った。（1回）</p> <p>また，医療・障害福祉資源の状況やサービス内容等に関する調査を実施した。</p> <p>（調査先：病院，診療所，訪問看護ステーション，障害児通所・相談支援事業所，障害福祉サービス事業所（短期入所），市町村）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業を実施し，小児在宅医療に関する課題や実態の把握に努めたことにより，今後の連携体制づくりの準備が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調査事業では，推進会議において多職種から具体的意見をもらい検討が行えたことで，調査内容を充実させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科医療人材育成事業	【総事業費】 1,050 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加歯科医療機関数 580 在宅療養支援歯科診療所の数 84 →104 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 離島及び本土において研修会を3回開催した。 参加医療機関数：145 医療機関 326名参加 (達成状況25%) 在宅療養支援歯科診療所数：84 (H27年1月現在) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療や摂食嚥下, 口腔ケア, 口腔リハビリ等の専門的な歯科口腔保健について事例や実技を含めた研修が行われ, 在宅歯科医療に関わる歯科医師及び歯科衛生士の在宅歯科医療に係る専門性が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島においては, インターネットによる動画配信サービス(ユーストリーム配信)により研修が受講できるようにし, 効率的に研修を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 1,810 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	年間300日程度の利用を想定した在宅歯科診療機器を2台整備し，高齢者，寝たきり者等に対する在宅歯科診療の受診機会の増加を図る。	
事業の達成状況	歯科医療機関に対して在宅歯科診療機器を1台整備した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，高齢者，寝たきり者等に対する在宅歯科診療の受診機会の増加が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿児島県歯科医師会の協力により，補助事業者の選定作業を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 産科医療体制の確保のための取組を行う市町村（地域）数を増加させる。 県内の出生千人当たりの産科医数を増加させる。 	
事業の達成状況	平成27年度から実施	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.12】 離島・へき地医療視察支援事業	【総事業費】 190 千円						
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美							
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
事業の目標	<p>県外在住医師のU・I・Jターンの促進や県内本土から離島・へき地等への誘導，定年退職を迎える医師の活用を図るため，離島・へき地での勤務に対する不安を解消することにより，離島・へき地への就業を促進する。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値（達成時期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>4,135人（平成22年）</td> <td>4,461人（平成29年）</td> </tr> </tbody> </table>		目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）
目標項目	現状値	目標値（達成時期）						
医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）						
事業の達成状況	県外在住医師1名が，複数の市町村にまたがる離島・へき地の医療機関を視察した際に要した費用を助成した。							
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，本県の離島・へき地での勤務に対する不安を解消し，本県へき地への就業を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一度の視察で，離島での医療とへき地での医療の両方が見れるように行程を作成し，効率的な視察を行うことができた。</p>							
その他								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 看護職員県内就業促進事業	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>U・Iターン者を含めた再就業者の現状を把握した上で，県内医療機関等への看護職員の就業を促進するための今後の取組について検討する。</p> <p>また，看護師等養成所に所属する専任教員の資質の向上及び医療現場と看護基礎教育の乖離の解消を図り，質の高い看護師等の養成及び早期離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療機関，看護師等学校養成所を通じた状況調査により県外就業につながっている状況等を明らかにする。 ・ 病院看護部長と看護師等養成所教員による視察や検討会の中でお互いの課題を明らかにし，質の高い看護教育の実践につなぐ。 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「看護教育の質の向上研修会」開催のための検討委員会を実施した。 ・ 現場のニーズや課題に沿った研修会を企画するため，検討会委員が病院や養成所を視察した。 ・ 県外からのUターン者，Iターン者を含む再就業者の実態調査を実施した。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療現場と教育の場の担当者が情報交換することで，お互いの立場を理解するとともに，指導者間の連携が促進された。</p> <p>再就業者の実態調査結果から，県外からUターンにつながるきっかけが明らかになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護部長等の集まりにおいて，調査協力を求め，実態調査のデータの回収率の増加を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 看護職員就業相談事業	【総事業費】 751 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員自身によるきめ細やかで専門的な就労支援を行うナースセンターと全国にネットワークや情報量を持ち，認知度も高いハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより，地域偏在の改善を促進し，さらなる看護職員の確保・定着を図る。	
事業の達成状況	看護職員による就業相談を実施するための就業相談員の養成を公益社団法人鹿児島県看護協会に委託して実施した。 養成講習会 3回， 21人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ナースセンターとハローワークが密接に連携して地域の施設や看護の状況に即した就業相談を実施することにより，地域偏在の改善が促進され，さらなる看護職員の確保・定着が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談員の養成及び医療機関等との連絡調整を行い，就業相談を行う体制整備が効率的に行われた。</p> <p>事前に各地区のハローワークに事業概要等を説明し，理解を得たことにより，各地区のスムーズな就業相談の立ち上げにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域における訪問看護職等人材育成支援事業	【総事業費】 2,940 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>鹿児島大学病院の看護師が離島・へき地に出向き，地域の看護職員等の資質向上や退院支援調整機能の強化，人材の確保や育成等を支援することにより，在宅療養提供体制の充実を図ることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーションや市町村等が鹿児島大学病院の看護師の派遣システムを活用し，在宅医療・介護連携の体制づくりを推進し，派遣の拡充，派遣件数の増加を図る。 地域の医療・介護関係者や行政職員等による多職種が連携した退院前カンファレンスの実施件数を増加させる。(16件→32件) 訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。(7.2人→10.6人) 	
事業の達成状況	<p>事業の実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施市町村 8市町村 実施項目 <ul style="list-style-type: none"> 訪問看護等技術支援 10件(派遣看護師延べ21名) 研修期間中の代替え派遣 0件(派遣看護師延べ0名) 在宅療養者の事例検討会支援 6件(派遣看護師延べ16名) 訪問看護従事者等対象の研修 4件(派遣看護師延べ8名) 患者・家族会への講話 3件(派遣看護師延べ10名) <p>目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島大学附属病院と地域との合同退院カンファレンス数 (平成25年度：16件→平成26年度：17件) 県全体の訪問看護ステーション利用実人員(高齢者人口千対) (平成22年度：7.2人→平成25年度：9.5人) <p>*平成26年度の利用人員数は公表前</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離島・へき地の看護職員は少ない人員体制で業務に従事しており，研修等に参加できる機会が不十分なため，専門性を維持・向上するための支援が必要な状況にある。鹿児島大学病院では，看護職キャリアパスの一環として，離島へき地の看護職への直接技術支援等，</p>	

	<p>地域に貢献する看護師育成のための「地域看護コース」を実施しており、本コース終了者を派遣しての人材育成支援は、離島・へき地の訪問看護師等の資質向上に資する取組となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離島・へき地に「地域看護コース」終了者を派遣することにより、離島・へき地の看護職員の資質向上だけでなく、派遣された鹿児島大学病院看護職員の資質向上や退院支援調整機能の強化にも繋がる取組となっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 678 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関における医科歯科連携口腔ケア推進研修会の実施医療機関数10医療機関 ・ 研修会を実施したすべての医療機関で医科歯科連携による歯科治療や口腔ケアに取り組む 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各医療機関で医科歯科連携による口腔ケアの推進を図るため，県下の医療機関を対象に研修会を行った。 ・ 医科歯科連携の現状や課題の把握及び方向性を検討するため，医科歯科関係者による検討会を行った。 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医科歯科合同研修会や検討会の開催により，顔の見える関係づくりが推進され，口腔ケアと誤嚥性肺炎予防などの医科歯科連携による医療の提供が必要との認識の共有が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会，検討会で医科歯科連携の課題や推進事例を共有することで，地域での取組を推進するにあたり，効率的に情報発信ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 薬剤師復職支援事業	【総事業費】 506 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職支援プログラムを履修する薬剤師数（100人） ・ 復職支援プログラムを履修した薬剤師のうち，実際に復職した薬剤師数（60人） 	
事業の達成状況	復職支援プログラムの作成に係る検討会議を2回実施した。また，復職支援事業について会員へ周知・協力依頼した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 復職支援プログラムの作成に係る検討会議を実施したことで，プログラムのメニュー等が構築されはじめ，勤務経験のある薬剤師の復職を促進する体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から，復職支援プログラムを検討し，会員全体へ事業の周知・協力依頼を行ったことで，次年度の事業本格化へ向けた効率的な準備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 看護師等養成才力強化事業	【総事業費】 29,224 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の確保・定着及び質の高い看護の提供につなげるために, 看護学生の教育環境の充実を図る。	
事業の達成状況	看護師等養成所の実習等で使用する機械器具等の整備に要する経費の一部を助成した。(看護師等養成所3校, 4課程)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習等で使用する機械器具等が整備され, 看護学生の教育環境の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の決定にあたっては, 県内就業率50%未満の養成所は対象外とし, 県内就業率に応じた優先順位をつけて効率を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護職員研修体制整備事業	【総事業費】 2,313 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>保健医療圏毎に, 圏域内の看護職員の研修拠点となる医療機関を設置し, 地域の実情に応じた看護職員の資質向上及び離職防止, 潜在看護職員の就業促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自施設の中堅期看護職員の研修参加者の増加 ・ 小規模病院など, 単独での研修の企画・実施が難しい医療機関に勤務する看護職員の研修参加者の増加 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出水地区, 始良地区2カ所の医療機関で研修を実施 ・ 研修実施回数 24回 ・ 他機関受講者数 82人(30機関) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>圏域毎に小規模医療機関も含めた研修体制が整備でき, 関係者のつながりや継続的に圏域全体の看護職員の資質向上を図る基盤づくり等ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員に対する研修ができる施設を, 原則病床200床以上の病院とし, 効率的に実施施設を選定できるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 歯科衛生士養成所施設設備整備事業	【総事業費】 29,221 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科衛生士の教育内容の充実を図り，質の高い医療を提供できる人材を育成する。	
事業の達成状況	県内2つの歯科衛生士養成所に対し，医療技術の高度化に対応した最新の歯科医療機器等の設備や施設整備に要する経費を助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 最新の歯科医療機器の設備や施設の整備により，質の高い歯科衛生士を育成する体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科衛生士養成所の協力により，短期間で歯科医療機器の設備や施設の整備を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 医療従事者研修機器整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年9月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療シミュレーター等の研修機器を整備し，研修医をはじめとする医療従事者の研修機能を強化することにより，奄美地域における医療従事者の確保・養成を図る。	
事業の達成状況	平成25年度に地域医療再生基金を活用して一定の整備を終えており，追加整備については，今後の運用を見極めた上で真に必要なものを整備することとしたため未実施。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 未実施 (2) 事業の効率性 未実施	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 地域リハビリテーション人材育成支援事業	【総事業費】 816 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，姶良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーションを担う訪問リハビリテーションに従事する専門職数を現状の27名から108名に増加させることで，在宅医療提供体制の環境整備が図られるほか，リハ専門職の増加により地域ケア会議への介入件数も増加させる。 リハ専門職の増加に伴う受け皿の拡充により，訪問リハビリテーション利用実人員を増加させ，退院前支援による在宅療養者を増加させる。 	
事業の達成状況	<p>4回の研修会を行い，理学療法士，作業療法士及び言語聴覚士の人材育成や地域包括ケアシステムにおけるリハビリテーション専門職の必要性等について普及啓発を実施。</p> <p>平成27年3月1日の研修会後に実施したアンケートでは，参加者の60%が訪問リハビリテーションに従事しており，従事していない者においても，研修受講により85%が訪問リハビリテーションに従事したいと答えている。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 平成26年度は1月～3月の間で4回の研修会を実施。 平成27年度は，研修会の回数を増やすことにより，より広く普及啓発及び人材育成が可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿児島県作業療法士会，鹿児島県言語聴覚士会との連携のもと，効率的に研修を開催できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 97,506 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保に資する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護職員に関する県内の研修体制についての検討会の開催 ・ 新人看護職員の教育担当者に対する研修会(3日間×1回 122人) ・ 新人看護職員の実地指導者に対する研修会(3日間×2回 243人) ・ 新人看護職員(助産師等)の合同研修会 ・ 新人看護職員研修補助事業(54医療機関) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が，平成22年度は10.8%から平成25年度は3.9%と大きく改善しており，事業効果が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始当初に，魅力あるプログラム内容を検討し，研修内容を充実させたことから，他地域・医療機関においては，その内容を踏まえた効率的な実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護職員の能力向上対策研修事業	【総事業費】 603 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中堅期の看護職員に対し，県内の疾病状況等を踏まえた特定の分野の看護技術についての能力向上を目的とした研修を行い，医療機関に所属する看護職員の専門分野における知識・技術の向上を図る。	
事業の達成状況	看護協会委託 ・ 糖尿病臨床技能向上研修会 39人 ・ 脳卒中リハビリテーション研修会 30人	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 専門分野の能力向上は，次へのステップ（認定看護師資格取得）にもつながり，県全体の看護職員の資質向上につながった。 （2015年1月現在 糖尿病認定看護師9名，脳卒中リハ認定看護師10名）</p> <p>(2) 事業の効率性 対象者を中堅にしぼり，医療機関内の他看護職員への波及効果も大きかった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,124 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の実習施設において，実習指導者講習会修了者の配置を推進し，効果的な実習指導に必要な知識・技術を持つ実習指導者が看護師等養成所の学生指導に携わることによる看護基礎教育の質の向上を図る。	
事業の達成状況	看護協会へ委託 養成所の実習指導者への研修会（240時間 53人）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 実習施設に指導者講習会修了者の複数配置がすすみ，学生の指導内容が充実された。</p> <p>(2) 事業の効率性 充実した研修のノウハウをもっている看護協会に委託して実施し，医療機関等の参加状況の把握及び，受講者を実習指導者が不足している医療機関等を優先するなど効率的な実施とした。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 646,177 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	院内に従事する職員の離職防止及び看護職員の再就業を促進する。	
事業の達成状況	院内に看護職員等のための保育施設を有する施設に対し当該保育施設の運営費の一部を助成した。(37箇所)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 年々，院内保育所数，利用者数も伸び，看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の制度（同様の保育に対する支援制度）の紹介等を行い，自施設に適した事業を選択してもらうなど効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 1,569,330 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	法人が設置する養成所の運営に対し補助し, 看護職員の確保, 並びに看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図る。	
事業の達成状況	看護師等の養成所における教育内容の充実, 向上を図るため, 学校法人等が設置する養成所の運営費等に対し助成を行った。(18課程)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実, 向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新卒就業者の県内就業率により, 補助額の傾斜配分を行うことで, 効率的に県内就業促進を図った。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 12,274 千円
事業の対象となる区域	鹿児島	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育所を整備することにより、看護職員等の確保・定着を図る。	
事業の達成状況	病院内保育所の新築工事費の一部を助成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療従事者の勤務環境の整備が図られ、看護職員の離職防止及び再就業が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 他の制度（同様の保育に対する支援制度）の紹介等を行い、自施設に適した事業を選択してもらうなど効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 118,429 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	産科医等に分娩手当を支給する医療機関等24カ所に対し，22,600千円の補助を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全ての申請書類について，記入例を作成し，様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で，対象医療機関に送信したことから，事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																
事業名	【NO.30】 女性医師復職研修事業	【総事業費】	600 千円														
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美																
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
事業の目標	<p>年々増加している女性医師は，医療現場において欠かすことのできない貴重な担い手であり，出産や育児等にも配慮した女性医師が働きやすい環境の整備は，医師確保の一環として重要であることから，現在離職中の女性医師に対し復職研修を行うことで，女性医師の再就業につなげる。</p> <p>○医師確保に関する目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値</th> <th>目標値（達成時期）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>4,135人（平成22年）</td> <td>4,461人（平成29年）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事業実績：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H21</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人 数</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	現状値	目標値（達成時期）	医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）	年 度	H21	H25	H26	人 数	1人	1人	1人
目標項目	現状値	目標値（達成時期）															
医師数	4,135人（平成22年）	4,461人（平成29年）															
年 度	H21	H25	H26														
人 数	1人	1人	1人														
事業の達成状況	<p>出産・育児等のために離職し，研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師1名に対し，県内の臨床研修病院において，240時間の研修を実施した。</p>																
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 出産・育児等のために離職した女性医師に対して，再就業に必要な臨床研修を提供し，再就業を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修終了者のコメント等を入れたチラシを作成し，ホームページ上に掲示したことで研修がイメージしやすくなり，希望者の意欲の向上につながった。</p>																
その他																	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 77,833 千円
事業の対象となる区域	鹿児島, 南薩	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する。	
事業の達成状況	平成26年度における受診者延数は3,747名であり、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当県の中核的な小児医療機関を事業主体とすることにより、三次医療と一体となったサービスの享受が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象となる区域	鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減を図り，適切な医療を提供するとともに，安心して子どもを産み育てられる地域社会を形成する。	
事業の達成状況	平成26年度においては，5,083件の相談があり，夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減が図られた。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の地域医療の現状を熟知している県医師会への委託により，地元医療機関等との連携を円滑に行うことができた。</p>	
その他		